

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

栄町教育委員会の点検・評価報告書

(令和元年度対象)



栄町教育委員会

令和2年11月

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされています。また、第2項では点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされています。栄町教育委員会では法の趣旨に則し、課題や方向性を明らかにし、より効果的な教育行政の推進のため、学識経験者からの意見を受け報告書にまとめ、町議会に提出するとともに、それを公表し説明責任を果たすものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

栄町教育委員会委員名簿

職 名	氏 名
教 育 長	藤 ヶ 崎 功
教育長職務代理者	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 従
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月1回「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催しています。また、教育委員会の所管事項について調査研究等を要するものがある場合に、「委員協議会」を開催する他、教育委員会各課と議題に係る情報共有を図るため「勉強会」を開催しています。

・教育委員会会議 定例会 12回 臨時会 1回

「栄町教育委員会行政組織規則」第7条に基づき、次のとおり審議を行いました。また、定例会・臨時会において委員報告や各所管課等の行事報告を行いました。

(1) 審議内容一覧

内 容	件 数
教育行政の運営に関する基本方針（学校教育，社会教育の基本的指導計画を含む。）を定めること	4
教育委員会の規則及び訓令を制定し，又は改廃すること	6
予算その他議会の議決を要する議案について町長に意見を申し出ること	8
教育機関の敷地を設定し又は変更すること	1
課長及び教育機関（小学校及び中学校を除く）の長の任免	1
附属機関の委員を任命し，又は委嘱すること	6
教育功労者を表彰すること	1
教科書その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
教科用図書の採択に関すること	1
職員団体との重要な交渉に関すること	1
文化財を指定，解除	4
教育に関する事務の管理及び執行状況の点検および評価に関すること	1
重要又は異例に属する事項	7

(2) 議決事項一覧

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・栄町いじめ防止基本方針の一部改定について ・附属機関委員の委嘱について ・令和2年度使用教科用図書取扱方針(案)について ・栄町指定文化財の指定について(4件) ・ふれあいプラザさかえ自主事業の実施について ・平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会委員について ・平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員の候補者の推薦について
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関委員の委嘱について(3件) ・令和元年度栄町一般会計教育費補正予算第2号について ・栄町使用料条例に関する条例の一部を改正する条例について
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・栄町立学校における働き方改革推進プランの改定について
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度使用教科用図書の採択について
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・栄町使用料条例施行規則の一部を改正する規則について ・栄町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則について ・令和元年度栄町一般会計教育費補正予算第3号について ・令和元年度準要保護児童の追加認定及び準要保護生徒の認定取消しについて
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会設置要綱について
10月(臨)	<ul style="list-style-type: none"> ・栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会委員について ・令和元年度栄町一般会計教育費補正予算第5号について
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいプラザさかえの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度栄町一般会計教育費補正予算第7号について ・栄町教育委員会の点検・評価報告書(案)について
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター建設予定候補地について
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度栄町一般会計教育費補正予算第8号について
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・栄町立学校の電話対応時間のガイドラインについて ・令和元年度栄町一般会計教育費補正予算第9号について ・令和2年度栄町一般会計教育費当初予算について
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・栄町教育相談員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について ・栄町社会教育指導員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について ・令和2年度栄町学校教育プラン(案)について ・附属機関委員の委嘱について ・令和2年度栄町社会教育団体の認定について ・教育功労者の感謝状について ・栄町教育委員会事務局職員(課長職)の任免について ・令和元年度末教職員人事異動について ・栄町教職員組合の要望について

目 次

- 1 点検・評価の対象 P 1
- 2 点検・評価の方法 P 1
- 3 点検・評価の結果 P 1
- 4 点検・評価（施策評価シート） P 2

令和元年度栄町教育方針

基本方針（Ⅰ）

子どもたちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します。 . P 2～P 5

○学識経験者の意見 P 6～P 7

○学識経験者からの意見を受けた今後の取組について . . . P 8～P 9

基本方針（Ⅱ）

みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します。 . . . P 10～P 18

○学識経験者の意見 P 19～P 23

○学識経験者からの意見を受けた今後の取組について . . . P 24～P 27

基本方針（Ⅲ）

生きがいが育める学習やスポーツ環境づくりを推進します。 . . P 28～P 33

○学識経験者の意見 P 34～P 36

○学識経験者からの意見を受けた今後の取組について . . . P 37～P 38

基本方針（Ⅳ）

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります。

. P 39～P 43

○学識経験者の意見 P 44～P 46

○学識経験者からの意見を受けた今後の取組について . . . P 47

- 5 学識経験者より P 48
- 6 本町教育行政が取組む方向について P 49

1 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「栄町教育方針」を実現するため、令和元年度の重点的な取組みとして実施した、「教育施設の充実」「給食施設の充実」「教育のICT化の推進」「特色ある学校づくりの支援」「きめ細かな学校教育の推進」「学習向上の推進」「教育行政の推進」「生涯学習機会の充実」「生涯学習施設の充実」「スポーツ環境づくりの推進」「芸術文化活動の支援」「文化財等の保護と活用」の12の施策について点検・評価しました。

2 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、教育委員会事務局で作成した「施策評価シート」により自己評価を実施しました。

評価は、施策全体の取組状況（達成度）について

⎧	目標を達成	★★★
	目標をほぼ達成	★★
	目標に達成していない	★
	現時点で判定できない	—

の4段階で実績・成果・課題を記述し、評価する方法で行いました。

なお、客観性を一層高めるため、教育に関し学識経験を有する方に取組状況を説明し、基本方針ごとの自己評価に対する学識経験者からの意見をいただきました。ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名 中澤 一夫 (団体役員)

氏名 内田 圭子 (元学校長)

3 点検・評価の結果

施策評価シートにより、点検評価を実施しています。

《目標に対する達成状況 12施策の結果》

目標を達成 ★★★・・・7施策

目標をほぼ達成 ★★・・・4施策

目標に達成していない ★・・・なし

現時点で判定できない —・・・1施策

4 点検・評価（施策評価シート）

基本方針（I）

安全で安心な教育環境を確保するために教育施設等の修繕や改修等の整備を推進していきます。また、情報教育時代にあったICT設備の設置等ICT環境の整備を推進していきます。

【施策名】

- ・教育施設の充実 P 3
 - ・給食施設の充実 P 4
 - ・教育のICT化の推進 P 5
-
- 学識経験者の意見 P 6～P 7
 - 学識経験者からの意見を受けた今後の取組について P 8～P 9



施策評価シート

1. 施策の情報整理

施策名		教育施設の充実					
現状と課題		<p>・学校は、次代を担う子どもたちの教育を行う場であり、安全安心な学習環境を確保していかなければならない。そのほか、地域コミュニティ育成の場、災害時の避難場所など多様な機能をもつ施設であり、時代に対応した整備が必要である。令和元年度の実績として、安食小学校体育館テラス改修工事を実施した。主な修繕として布鎌小学校電話改修工事、安食台小学校漏水バルブ修繕などを実施した。</p> <p>・老朽化が進んでいる施設が多いことから、引き続き安全安心な学習環境等を確保するため、改修工事等を計画的に実施していく予定である。しかし、改修工事等は多額の費用が必要なことから、財政措置が課題となっている。</p>					
施策の情報整理	目指す成果	安全安心な学習環境を確保するため、各学校の必要な施設等の修繕や改修工事等が計画的に行われている。					
	成果指標及び実績	指標	教育振興基本計画 策定時の現状値 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和4年度 教育振興基本計画 最終年度	目標数値の説明
		改修工事着工件数	1件	目標値 1件 実績値 1件	目標値 1件 —	目標値 0件 —	各年度の教育施設の改修工事着工件数
	施策全体の達成度 (★★★★)	★★	目標を達成(100%) ★★★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —	施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)		62,427 千円 10,727 千円	
	達成度の理由	<p>・栄町教育振興基本計画における目標として、平成31年度～令和4年度の期間に、学校施設の大規模改修工事着工件数を3件(安食台小学校屋外運動場整備工事、布鎌小学校大規模改修工事、竜角寺台小学校大規模改修工事)設定した。この内、安食台小学校屋外運動場工事は、令和元年度末に国の交付決定があり、令和元年度中の実施が間に合わないことから、令和2年度に繰越し、実施する予定である。また、国の経済対策の関係で、栄中学校屋外運動場整備工事を要望したところ、令和元年度末に交付決定がおりたため、同様に令和2年度に繰越し、実施する予定である。</p> <p>・以上のことから「目標をほぼ達成」と判断した。</p>					
	設定成果指標以外に現れた成果の説明	<p>・台風15号および19号の被害を受けた学校施設の修繕工事の他、安食小学校体育館テラス改修工事等を実施した。教育振興基本計画の指標ではないものの、児童生徒等が安全安心に利用できるよう整備を行った。</p>					
	外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	<p>学校施設は、子どもたちの教育を行う場所だけでなく、地域コミュニティ育成の場や災害時の避難場所としても利用されている。児童生徒や利用者の方が安全安心に学校施設を利用できるように整備していく。そのためには、各学校の実情を踏まえた学校施設整備計画を策定し、財源の確保に努め、計画的に実施していく必要がある。</p>					
住民との協働や他課の事業との連携	<p>消防署 (災害時の避難場所となっていることから、災害時等にも対応できる整備を推進)</p>						

2. 事務事業の取組

(単位:千円)

事務事業名	令和元年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)	事業費
① 学校施設大規模改修事業	○安食台小学校屋外運動場整備工事、栄中学校屋外運動場整備工事を計画したものの、国の交付決定が令和2年3月だったことから令和元年度中に実施することができなかった。そのため同事業は令和2年度へ繰越しを行い実施する予定である。	【取組への課題】 ・学校施設大規模改修工事には、多額の費用が伴い、国の補助採択が必要である。そのため、補助採択の状況により事業実施が左右されてしまうことから、安定的な財源の確保が焦点となる。	H29 決算 66,126 H30 決算 0
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・国では、計画的な学習環境を整備するために、施設整備計画(長寿命化)を令和2年度までに作成することとしている。令和2年度中に、各学校の実情を踏まえた施設整備計画を策定し、安全安心のための施設整備を実施できるよう、引き続き予算要望を行っていく。	R元 予算 50,000 R元 決算 0
		【取組への課題】 ・学校(小学校4校・中学校1校)は建設当初より30年以上経過している。都度、大規模改修など実施してきたものの、給排水関係や電気系統の不具合、その他の部分についての不具合も相当数発生している状況である。安全安心のための整備として、老朽箇所の修繕や小学校プールの撤去等すべてに対応できるだけの予算措置が課題である。	H29 決算 6,848 H30 決算 7,679
② 学校施設修繕事業	【主な工事等】 ・安食小学校テラス改修工事 1,925千円 ・布鎌小学校電話機改修工事 633千円 ・安食台小学校漏水バルブ修繕 297千円 【災害復旧費分 主な工事等】 ・安食台小学校体育館屋根防水修繕工事 2,618千円 ・安食小学校防砂ネット工事 1,320千円 ・竜角寺台小学校天井軒天ケイカル板修繕工事 770千円 ・竜角寺台小学校 屋根瓦修繕工事 440千円	【課題を踏まえ今後の対応】 ・修繕が必要とされるすべての部分について、予算措置により対応していくことは難しい状況である。そのため、優先箇所を見極め計画的に修繕事業を実施していく。	R元 予算 12,427 R元 決算 10,727
		合計	H29 決算 72,974 H30 決算 7,679 R元 予算 62,427 R元 決算 10,727

施策評価シート

1. 施策の情報整理

施策名	給食施設の充実					
現状と課題	センター施設内における配管設備及び調理機器に対する修繕箇所が、年々増加傾向にある。施設機能の低下による給食の安定供給を損なうことのないよう適切な維持管理に努めていく必要がある。					
目指す成果	将来にわたって安全安心な学校給食を児童生徒に提供できるよう、老朽化が著しい既存の給食センターの建替え計画が進んでいるとともに、その間必要な修繕が行われている。					
成果指標及び実績	指標	教育振興基本計画 策定時の現状値 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和4年度 教育振興基本計画 最終年度	目標数値の説明
	給食施設における修繕 及び改修件数	0件	目標値 3件 実績値 3件	目標値 2件 —	目標値 2件 (うち改修1件) —	既存施設の各年度の修繕及び改 修件数
施策全体の達成度 (★★★)	★★★	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —	施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)		3,464 千円 3,464 千円	
達成度の理由	当初予算で計上した修繕箇所について計画どおり実施し、運営上の支障はきたさなかったため、「目標は達成した」と判断した。					
設定成果指標 以外に現れた 成果の説明						
外部環境の変化や 住民ニーズの変化な ど、今後、課題と対 応が予測されるもの	食物アレルギーへの対応、給食への異物混入や食中毒事故の防止等、様々な課題への対応が求められている。給食食材等納入業者や配送業者、各校の職員と連携をし、引き続き安全安心な給食提供のために最善を尽くす。					
住民との協働や他課 の事業との連携	・栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会・栄町学校給食センター運営協議会・庁内関係課(総務、企画、財政、建設)					

2. 事務事業の取組

(単位:千円)

事務事業名	令和元年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)	事業費
① 学校給食センター修繕事業	○給食センター機能の維持保全を図るため必要な修繕を実施しました。 【主な修繕】 ストレージタンク(給湯設備)修繕 1,093,280円 排水処理施設修繕 712,800円 ボイラー関係修繕 344,000円 ガス漏れ修繕 584,000円 厨房設備修繕 474,000円 その他 200,000円	【取組への課題】 ・施設内における配管設備及び調理機器に対する修繕箇所が、年々増加傾向にあるため施設機能の低下による給食の安定供給を損なうことのないよう適切な維持管理に努めていく必要がある。 ・将来のセンター改築計画にあわせた修繕計画を策定する。 ・異物混入への対応:調理中の異物混入の発生があった。 ・学校給食の調理工程に支障をきたさぬよう老朽化した施設機能を給食センター建替工事が終了するまでの間、効率的に運営していくことが課題である。	H29 決算 10,776
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・将来のセンター改築計画にあわせた修繕計画を策定するとともに耐用年数の経過した厨房機器の更新計画を作成する。 ・施設の状態について常に把握し、異常があった場合は迅速に対応する。	H30 決算 9,527
			R元 予算 3,435
			R元 決算 3,435
② 学校給食センター建替え事業	○センター建替え用地について関係機関との協議を経て決定しました。 ・栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会 開催日:令和元年11月27日 令和元年12月11日 ・栄町学校給食センター運営協議会 開催日:令和元年12月17日 ・教育委員会12月定例会 開催日:令和元年12月20日 議案提出	【取組への課題】 ・令和2年度からのセンター建替えにおける建築スケジュールにあわせた課題は以下のとおり。 1. 施設の規模、配置、厨房機器の選定、周辺インフラ整備等 2. 用地の造成 3. 財源確保の問題	H29 決算 0
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・上記に掲げた課題について基本・実施設計に向けての準備作業を行う。 ・令和2年度より建設関係に関する事務を教育総務課に移管する。	H30 決算 0
			R元 予算 29
			R元 決算 29
合計			H29 決算 10,776 H30 決算 9,527 R元 予算 3,464 R元 決算 3,464

施策評価シート

1. 施策の情報整理

施策名		教育のICT化の推進				
現状と課題		町の人口減少とともに少子化による児童生徒数の減少が予測される中、学校運営や教育活動など子どもたちへの教育の影響の大きさが懸念される。児童生徒及び教職員がより良い環境で学習することができ、安心して学校生活を送れるようにするための学習環境の整備が必要である。教育のICT化についても、教職員の働き方改革や国のGIGAスクール構想などから、教職員の校務支援及び児童生徒の学習環境の整備として、ICT環境の充実を図っていく必要がある。				
目指す成果		情報教育の時代にあったICT化に向け、施設や機器などICT環境の充実が図られている。				
成果指標及び実績	指標	教育振興基本計画策定時の現状値(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和4年度教育振興基本計画最終年度	目標数値の説明
	タブレットを使った授業数	0 授業数	目標値 150授業数 実績値 —	目標値 150授業数 —	目標値 250授業数 —	ICT機器を使った授業数
施策全体の達成度(★★★)	—	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —	施策の事業費(上段:最終予算) (下段:決算額)		0 千円	
					0 千円	
達成度の理由		令和元年度においては、国のGIGAスクール構想を受け、授業に使用するタブレット導入のための予算措置は、令和2年度へ繰越明許されることとなった。そのため、タブレットを活用した授業実践も実施がないため現時点では判定できない。				
設定成果指標以外に現れた成果の説明						
外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの		校務支援/パソコンの導入や児童生徒のタブレットを活用した取組を、保護者へ周知するとともに、災害や感染症による臨時休業等が実施された場合において、家庭と連携をした、家庭学習等の取組を行うことが予想される。				
住民との協働や他課の事業との連携		教育総務課(施設・備品管理) 財政課(校務用パソコン、及びGIGAスクール構想に基づく児童生徒へのタブレット導入に係る予算措置)				

2. 事務事業の取組

(単位:千円)

事務事業名	令和元年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)	事業費	
① ICT教育環境整備事業	○情報教育の時代にあったICT化に向け、タブレット導入等によりICT教育環境を整備します。	【取組への課題】 ・GIGAスクール構想の国政策のもと、1人1台タブレット導入及びオンライン授業システムの構築に向けた、具体的運用イメージの確立・令和2年度予算化・コロナ対応状況下における必要台数の入手、授業システム及び配信システムの構築が課題である。	H29 決算	0
			H30 決算	0
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・ICT環境整備に係る契約をした内田洋行との綿密な打ち合わせ、教育委員会内の連携及び情報共有、構築後の不具合・トラブル等への対応を行う。	R元 予算	0
			R元 決算	0
合計			H29 決算	0
			H30 決算	0
			R元 予算	0
			R元 決算	0

学識経験者の意見（基本方針（I）について）

【施策名：教育施設の充実】

・「学校施設大規模改修事業」に計画されている事業を行うにあたり、予算を確保し、着実に実現させているのでとてもよい結果だと思います。

・事務事業①「学校施設大規模改修事業」の「課題を踏まえ今後の対応」について、令和2年度までに策定予定である「学校施設整備計画」の進捗状況と骨子を教えていただきたいと思います。

・事務事業②「学校施設修繕事業」の「課題を踏まえ今後の対応」について、「全ての修繕は難しく、優先箇所を計画的に実施していく」とあり、予算状況が逼迫していることが想像されます。しかし、時間が過ぎると更に予算額は膨らみ、新しい修繕箇所も出てきますので、少しでも早く予算措置をお願いします。

・将来的には持続可能な開発目標にも繋がるように、学校の屋上の太陽光発電や蓄電池の設置、地域コミュニティや避難場所としてのきめ細かいバリアフリー化（体育館だけでなく、学校全体の段差、トイレなど）、A版対応の机や椅子の定期的な入れ替えなどについて計画的に整備を進めていくことをお願いしたいと思います。また、学校を含め多くの民間や公共施設建物の建材としてアスベストが使われてきた時代がありました。改修の際の対応を考えておいていただくこともお願いしたいと思います。

【施策名：給食施設の充実】

・新しい給食センターの規模について教えてください。

・令和5年の2学期まで1日1日の安全な配食は、給食センターの皆さんにとっては大変なことだと思います。適切な修理を行いながら順調な引き継ぎができるようお願いしたいと思います。

・1の「今後、課題と対応が予測されるもの」に、「食物アレルギーへの対応」とあるが、新しい給食センターにおいて、どのような対応を予定されていますか。また、用地は決定したのか教えてください。

・アレルギーも15～20種類あります。調理がそれぞれ違うことにより、事故の危険性もあるなど難しい部分もあります。卵・牛乳・小麦粉などから始めていただいて、学校でどの給食を食べてよいかわからなくなるといけないように、学校の協力も得ながらアレルギー対応を行っていただければよいと思います。

【施策名：教育のICT化の推進】

・情報化の時代であり、ICT化の推進は、必要不可欠な部分です。早期に学習機会を得られるのが望ましいと思います。10ページの「特色ある学校づくりの支援」の事務事業③にあります「校務支援ICT活用事業」に関連して組み込んでいく内容なのでしょうか。また整備を行う時期についても教えてください。

・設備が整備されつつあるということで、教育振興基本計画の令和2年度から4年度に何をどのように行っていくか、整備された後に問われると思います。小学校の新学習指導要領が本格実施となり「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善や特別な配慮を要する児童生徒への学習の補助など幅広い活用が可能になりました。保護者や地域、児童生徒も大きな期待を寄せています。しかし、国から補助がおりてきたとしてもすぐにオンライン授業や情報機器を駆使した様々な取組ができるようになるかという難しい面もあると思います。目標値が150授業というのは、教科書・ノートの代わりに、ほぼ毎日使うということになるのでしょうか。そのためには、早急に教職員の研修の機会を設けなければならないと思います。契約会社等の協力を得て、各学校を回り直接指導を行わないと学校は立ち往生する可能性があります。児童生徒の情報教育の推進とともに、もう一つは校務支援システムの導入による教職員の校務デジタル化の推進の両面について、整備済地域との教育格差が広がらないよう、学校への支援をお願いします。

・令和2年度から4年度の3年間は、取組の実績がシートの中に残るような項目欄があると、整備されたその後の内容についてわかりやすいと思います。

・文部科学省は、小学校6年生と中学校3年生の全国学力学習状況検査について、パソコンでの解答（CBT化）（※1）を早ければ来年度以降に一部の学校で試行した後、本格導入する考えを示しているようです。子どもたちが「使える」状態から「使いこなしている」状態にまでもっていくのは一朝一夕では難しいため、日常的な取組をできるだけ早く始められるよう支援をお願いします。

（※1）CBT（Computer Based Testing）化……コンピュータを利用した試験の総称

学識経験者からの意見を受けた今後の取組について

教育総務課より

【施策名：教育施設の充実】

1. 令和2年度まで策定予定の「学校施設整備計画」の進捗状況と骨子について

学校施設整備計画（学校施設の個別施設計画）は、令和2年8月の教育委員会会議において可決されたところです。本計画は、町内の全小中学校施設が重大な損傷を受ける前に予防保全型の管理を行い、健全な状態を維持しながら長寿命化を図っていくことを目的に、学校施設の活用状況や老朽化状況の把握を行い、学校施設の改修等の優先順位を設定し計画的に整備を行うことで、コストの縮減と平準化を図っていくというものです。

なお、本計画は5年ごとに見直しを行い、各施設の状況を踏まえながら整備を実施してまいります。

2. 避難場所としてのきめ細かいバリアフリー化等の対策について

学校は児童生徒が学習を行う場としてだけでなく、地域の避難所としての役割も担うことから、太陽光発電や蓄電池の設置、校舎全体のバリアフリー化は、ご意見をいただきましたように重要な部分であると考えております。太陽光発電システム及び蓄電システムは、栄中、竜角寺台小の敷地内に設置されており、災害時の一時的な停電に対応できるようにしています。避難所としてのきめ細かい対応については、今後、避難所運営担当課と検討していくべき課題であると認識しております。

3. 机や椅子の定期的な整備について

今後、児童生徒数の動向及び机・椅子の破損状況を踏まえながら、保有台数の調査等に合わせ計画的に対応してまいります。

4. 校舎改修時のアスベスト対応について

改修時のアスベスト対策につきましては、大規模改修工事の際には、委託業者と連携を図り学校及び町民の皆様に迷惑をかけないように、適切に対応していきたいと思います。

学校教育課より

【施策名：給食施設の充実】

1. 新給食センターの規模について

現在の給食センターより延べ床面積で200㎡ほど広がっています。衛生管理基準により、現在の給食センターの調理場内の床は、部屋の間仕切りが一切なくフラットな状態ですが、新給食センターは間仕切りをして調理を行うようになるので広がります。また、現在の給食センターは最大調理能力5000食対応可能ですが、今回は最大調理能力1500食で進めております。実際、食数が減ったにもかかわらず面積が今とそれほど変わらないのは、それぞれの部屋で調理を行うことから、食数が少なくても延べ床面積が増えていることとなります。

2. 新しい給食センターでの食物アレルギー対応について

アレルギー対応の調理室については、調理場の一部をアレルギー対応の調理室として使用した場合、職員も必要になることから、調理員を増員する方向で検討しています。アレルゲンの種類は多様なことから全種類の対応は難しい状況ですが、アレルゲンに対応可能な調理室の設置について、設計の段階で検討していきたいと思えます。

3. 給食センターの建設用地について

現在の敷地内では面積的に難しいということから、新たな町有地を候補として関係機関と協議してまいりました。令和元年度に学校給食センター選定用地検討委員会を設置し協議を行いました。また、学校給食運営協議会の中で用地に関することについて諮問案件として提出、答申を出していただいているところです。最終的に令和元年12月の教育委員会会議定例会の中で用地選定について議案を提出し、ふれあいプラザ臨時駐車場として使用している場所に決定しました。令和2年度に、施設整備の基本的な計画案を策定し、それに基づき基本設計を行っていく予定です。令和3年度は基本設計を受けて実施設計、用地造成を行う予定です。令和4年度に建築に着手、令和5年度2学期に供用開始で考えております。

【施策名：教育のICT化の推進】

1. 教育のICT化の整備を行う時期について

この事業は、町で令和元年度に計画をしていました。しかし、国が令和元年12月にGIGAスクール構想(※1)として1人1台端末と校内のWi-Fiや高速大容量のネットワーク通信の整備を打ち出し、この事業についての国庫補助がつくことになりました。国のGIGAスクール構想に対応するため令和元年度に予算措置をしたものは全て令和2年度に繰り越しをし、現在実施している状況です。また、ネットワーク通信については、令和元年度に全小中学校にWi-Fiを整備しました。1人1台の端末については、令和2年中に町内全小中学生1070人分を整備するよう計画をしています。

(※1) GIGAスクール構想・児童生徒のために、1人1台の学習用パソコンと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画

2. 成果指標の目標値(150授業)における内容について

令和元年度は、国のGIGAスクール構想により、事業が繰り越しになり、タブレットの整備は令和2年度に繰り越されました。そのため、タブレットを活用した授業は実施できませんでした。

3. 教育のICT化の導入による教職員への支援について

教育のICT化の導入による教職員への支援については、ご意見をいただきましたように大変重要なことと受け止めております。まず、ICT支援員については、契約会社と委託契約し、令和3年の7月まで各校週1回ずつICT教育支援員に使い方や実際の授業での取組について研修を受けているところです。また、教育総務課にパソコンに長けている元教員が1人配置されており、その職員も学校を支援するような体制づくりをしています。学校教育課では、情報教育の研修会を行い、使い方や取組の方向性を示し、現在配置されている80台を利用し、情報共有しながら、それぞれの学校の取組を更に学校に広げて教職員を支援していきたいと考えております。

基本方針（Ⅱ）

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細やかな学校教育を推進します。

【施策名】

- ・特色ある学校づくりの支援・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 1～P 1 2
 - ・きめ細かな学校教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 3～P 1 4
 - ・学力向上の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 5～P 1 6
 - ・教育行政の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 7～P 1 8
-
- 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 9～P 2 3
 - 学識経験者からの意見を受けた今後の取組について・・・ P 2 4～P 2 7



施策評価シート

1. 施策の情報整理

施策名	特色ある学校づくりの支援					
現状と課題	町の人口減少とともに少子化による児童生徒数の減少が予測される中、子どもたちへの教育の重要性が増している。学校運営や教育活動においても学校と地域が一体となって教育を推進していく必要がある。					
目指す成果	望ましい学校教育のために、保護者や地域住民が学校運営に参加することにより、各小中学校ごとの特色ある学校づくりが推進されている。また、教員の働き方改革を進めることによって、教員が児童生徒一人一人へ対応する時間が増え、教員の児童生徒への指導力の維持向上が図られている。学校・保護者・地域が一体となり、多くの目で児童生徒を見守り、支援することにより、児童生徒が生き生きと学習に取り組むことができ、将来に対するビジョンを持つことができている。					
成果指標及び実績	指標	教育振興基本計画策定時の現状値(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和4年度教育振興基本計画最終年度	目標数値(教育振興基本計画)の説明
	児童生徒へのアンケート	小 85%	目標値 88% 実績値 94%	目標値 90% —	目標値 90% —	学校生活アンケートによる「将来に対するビジョンを持つことができている」児童生徒の割合
		中 74%	目標値 80% 実績値 80%	目標値 82% —	目標値 90% —	
	学校評議員へのアンケート	—	目標値 60% 実績値 96%	目標値 70% —	目標値 90% —	学校評価アンケートによる「保護者地域住民が参画した『特色ある学校づくり』を推進している」と感じた割合
施策全体の達成度(★★★)	★★★	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —	施策の事業費(上段:最終予算) (下段:決算額)		36,784 千円	32,318 千円
達成度の理由	安食台小学校、栄中学校共に統合後の学校運営は円滑に行われている。また、スクールバスについても適正かつ安全に運行されており、児童生徒の通学時の安全は確保されていると考える。また、学校は学校評議員等を通じて、地域住民の意向を反映した開かれた学校づくりを実践できていることから、「目標を達成」と判断した。					
設定成果指標以外に現れた成果の説明	「学校生活にビジョンを持つことのできる児童生徒」は小学校では目標値を上回り、中学校も目標数値に届いた。学校評議員へのアンケートでは、目標値を大きく上回った。教員アシスタント職員をより一層効果的に活用することにより、教員の事務負担を軽減し、より充実した学習指導が行えるよう支援していく必要がある。					
外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	・各地域におけるふれあい推進員を含めたPTA組織・地域の活動力の維持 ・地域コミュニティスクールの導入について					
住民との協働や他課の事業との連携	・学校支援地域本部及びふれあい推進員等による放課後子ども教室等、学校と地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制が確立している。 ・通学路の危険箇所の確認を建設課、印旛土木事務所、警察署、地域ボランティア、各学校教員と共同して行った。					

2. 事務事業の取組

(単位:千円)

事務事業名	令和元年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)	事業費
① スクールバス運行事業	<ul style="list-style-type: none"> ○統合により遠距離の通学となった児童生徒が安全に通学できるよう、スクールバスの運行継続。 ・小中学校共に登下校時2便の運行 安食台小学校 <ul style="list-style-type: none"> 旧北辺田小学校区:マイクロ 旧酒直小学校区:中型 栄中学校 <ul style="list-style-type: none"> 旧竜角寺台小学校区:大型 マイクロ 旧酒直小学校区:中型 ○運行委託(栄町シルバー人材センター) ・スクールバス運行回数 <ul style="list-style-type: none"> 通常運行 185日 休日運行 138日 校外学習 46回 プール送迎 33回 布鎌小送り 89回 他課利用 3回 ○借上バス <ul style="list-style-type: none"> マイクロ17台 中型8台 大型14台 ○通学路点検、ブロック点検 	【取組への課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの安全運行を確保する。 ・運行計画表の変更に伴う、学校・教育委員会・委託業者との連絡調整の徹底を図る。 	H29 決算 14,958
		H30 決算 15,489	
		R元 予算 18,753	
		R元 決算 17,398	
② 教員アシスタント職員活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の長時間勤務環境を是正し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員アシスタント職員を全校に配置した。 	【取組への課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・1日の勤務時間が6時間とされていることで、児童生徒の登校から下校までの時間帯での勤務時間の調整が必要である。 	H29 決算 0
		H30 決算 6,552	
		R元 予算 10,010	
		R元 決算 7,343	
		【課題を踏まえ今後の対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・1日6時間の勤務時間の範囲内で、各学校に応じた対応で活用していく。 	

③ 校務支援ICT活用事業	○教職員の校務作業の負担を減らし、子どもと向き合う時間を確保するため、コンピュータを使った校務支援処理について検討を行った。	【取組への課題】 ・本事業及び「ICT教育環境整備事業」は、年度末に減額となり、新たに「GIGAスクールネットワーク整備事業」として、令和2年度に繰越明許された。	H29 決算	0
			H30 決算	0
			R元 予算	0
			R元 決算	0
④ 地域人材等の活用事業	○学校評議員設置業務 ・学校評議員を各校に配置をした (1校あたり5名以内) ○地域住民による学校支援推進業務 ・地域住民による教育活動の充実のための学校支援(ゲストティーチャーなど)の推進をした。 ○教育振興支援事業 ・学校教育振興会へ補助金を交付し、学校活動の支援をした。 ○学校安全指導業務 ・新1年生を迎えた1学期に各小学校で、交通安全教室及び防犯教室を開催した。 ○学校運営の支援業務 ・小学校に学校用務員(日々雇用職員)の配置をした。	【取組への課題】 ・学校安全指導業務を通じて交通安全指導を行っているが、小中学生の交通事故や犯罪に巻き込まれる事例が発生しているため、指導を工夫していく必要がある。 【課題を踏まえ今後の対応】 ・学校評議員の意見に対する学校の対応について、教育委員会が状況を把握し、必要な措置を講ずること、保護者や地域住民の意向を反映し、開かれた学校運営に努めていく。 ・交通安全指導の際、事故発生場所や発生形態についてより具体的に児童生徒に伝える。 ・実例や「いかのおすし」などのキーワードを活用し、児童生徒が身近な危険として認識し、安全な生活について考えるための防犯教室を実施する。	H29 決算	6,912
			H30 決算	13,333
			R元 予算	8,021
			R元 決算	7,577
⑤ 栄っこ宣言の推進	○「栄っこ宣言」にある、5つの行動規範を心の糧として夢に向かってがんばり、ふるさと「栄町」を愛する心を育てていくため、学校行事や集会活動の際に啓発をした。	【取組への課題】 ・町内にある幼稚園、保育園、栄特別支援学校、小・中学校の連携を視野に入れた取組を推進していく必要がある。 【課題を踏まえ今後の対応】 ・各小中学校の全児童生徒が「栄っこ宣言」の唱和を実施することで、具体的な行動へと発展させていく。	H29 決算	0
			H30 決算	0
			R元 予算	0
			R元 決算	0
合 計			H29 決算	21,870
			H30 決算	35,374
			R元 予算	36,784
			R元 決算	32,318

施策評価シート

1. 施策の情報整理

施策名		きめ細かな学校教育の推進					
現状と課題		<p>栄町では、「学校教育」を進める上で、「知」「徳」「体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指している。学校・家庭と地域及び子どもたちが「みんなで支え、共に伸びる教育」を柱とし、子どもたちが変化の激しい社会をたくましく生きていけるよう、基礎・基本の定着を図り確かな学力を習得させるとともに、地域の特性を生かした体験活動を充実し、個に応じたきめ細かな指導を推進してきた。</p> <p>自ら学ぶ意欲を身に付けた心豊かでたくましい子どもを育てるためには、学校支援教員や介助員を活用したきめ細かな教育の展開や家庭や関係機関との連携による心の教育の充実、教職員の指導力向上などが求められている。</p>					
目指す成果		一人一人の個性を生かす教育を充実することによって豊かな心を持ち、社会の変化に対応するたくましく生きる児童生徒を育成することができる。					
施策の情報整理	成果指標及び実績	指標	教育振興基本計画策定時の現状値(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和4年度教育振興基本計画最終年度	目標数値の説明
			小 —	目標値 70%	目標値 80%	目標値 90%	
		教職員へのアンケート	実績値 100%	—	—	学校生活アンケートによる「小・中が連携して児童生徒を育成することができていると感じている」教員の割合	
			中 —	目標値 55%	目標値 70%		目標値 90%
	実績値 100%	—	—				
	児童生徒への到達度アンケート	小 74%	目標値 78%	目標値 82%	目標値 90%		学校生活アンケートによる「自分には良いところがあると思う」児童生徒の割合
実績値 80%	—	—					
中 80%	目標値 83%	目標値 86%	目標値 90%				
実績値 72%	—	—					
施策全体の達成度(★★★)	★★★	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —	施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)		18,825 千円		
達成度の理由	中学生徒への到達度アンケートは目標値に達しなかった。しかし、町主催の小中連携プロジェクト会議や小中学生指導会議において、小・中学校の教員が学力向上や生徒指導等の諸課題について共通理解を図り、これにより栄町教職員全員が共通行動の下、それぞれの取組を実践することができており、栄町の中児童生徒にきめ細かな支援が行えている状況がある。また、スクールカウンセラーや学校支援教員、介助員、学校図書館司書の配置により、きめ細かな学校教育が推進されていることから、「目標をほぼ達成」と判断した。						
設定成果指標以外に現れた成果の説明	学校支援教員、介助員、学校図書館司書の配置により、本務教職員の校務負担が軽減され、働き方改革につながり、結果として児童生徒への指導が充実して行えるようになった。						
外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のモラルアップに対する取組 ・学習環境と教員の「授業力」の向上 ・特別支援教育に関するニーズの高まりときめ細かな対応 ・スクールカウンセラーの必要性の高まり 						
住民との協働や他課の事業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課(会計年度任用職員(学校支援教員、介助員、学校図書館司書等)の配置) ・生活保護世帯対象のサポート塾に生活困窮対象生徒が参加し、個別支援による学習に取り組んだ。 						

2. 事務事業の取組

(単位:千円)

事務事業名	令和元年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)	事業費	
① 不登校相談・支援推進事業	○教育相談体制整備業務 ・教育相談体制として教育相談員、小学校スクールカウンセラーを配置し、各校平均月1日のカウンセリングを行った。 ○教育支援センター運営事業 ・年間30日以上欠席の児童生徒は、小学校13人、中学校10人おり、「ゆうがく館」に小学生1人、中学生2人が通所した。 ゆうがく館は、学校適応専門官を配置し、不登校児童生徒への指導に当たるとともに、家庭訪問の実施や保護者との面談等による連携を通じ、中学校3年生の高校入学を達成し生活習慣の確立へとつなげた。 また、教育支援センター指導員を配置し、不登校児童生徒に対する指導、相談及び集団適応支援を行った。	【取組への課題】 ・不登校対策として小中学校とゆうがく館との情報共有や連携が課題である。	H29 決算	2,920
			H30 決算	3,950
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・スクールカウンセラーを小学校4校に1人継続的な配置をする。 ・アウトリーチ型の長欠児童生徒対策を検討する。 ・不登校対策にかかる専門員の配置について検討する。 ・ゆうがく館の土曜日開館による週5日開館体制を検討する。	R元 予算	2,936
			R元 決算	2,929

② 個に応じた授業を推進するための教員の配置	<p>○指導法改善推進業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4校に学校支援教員(5人)を配置した。 <p>○特別支援教育整備業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校に6人、中学校に2人の介助員を配置した。 <p>○教育支援委員会運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会を年間2回開催し、適正な就学指導を行った。 <p>○国立教育政策研究所よりアクティブラーニングによる算数の研究指定を受けている、竜角寺台小学校への支援を行った。</p>	<p>【取組への課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒が年々増えていることから、就学相談・就学指導を適切に行うとともに、介助員の増員についても検討する。 ・インクルーシブ教育システム構築のための研修を推進し、どの児童生徒にとってもわかりやすい授業づくりをめざす。 ・町内教職員の指導力向上のため、小・小、小・中連携を拡大していく。 	H29 決算	12,933
			H30 決算	13,351
			R元 予算	13,383
			R元 決算	12,647
③ 読書活動支援の充実	<p>○各小中学校に、学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書活動の支援に取り組んだ。</p>	<p>【取組への課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書として継続して勤務できる専門性の高い人材確保が課題である。 	H29 決算	2,347
			H30 決算	2,384
			R元 予算	2,506
			R元 決算	2,396
合 計			H29 決算	18,200
			H30 決算	19,685
			R元 予算	18,825
			R元 決算	17,972

施策評価シート

1. 施策の情報整理

施策名		学力向上の推進						
現状と課題		<p>栄町では、「教育」を進める上で、「知」「徳」「体」のバランスのとれた「生きる力」を育成している。学校・家庭と地域及び子どもたちが「みんなで支え、共に伸びる教育」を学校教育の方向性として位置づけ、子どもたちが変化の激しい社会をたくましく生きていけるよう、基礎・基本の定着を図りながら学力を習得させるとともに、地域の特性を生かした体験活動を充実し、個に応じたきめ細かな指導を推進してきた。</p> <p>自ら学ぶ意欲を身に付けた心豊かなたくましい子どもを育てるためには、各種の学力向上事業の推進により、基礎基本の知識技能に加え、思考力・判断力・表現力・主体的に学習に取り組む態度や能力といった学力を確実に育成することが求められている。</p>						
目指す成果		基礎・基本を定着させ、思考力・判断力・表現力を伸ばす教育が充実することによって、グローバル化等、社会の変化に主体的に対応できる人材を育成することができている。						
施策の情報整理	成果指標及び実績	指 標	教育振興基本計画策定時の現状値(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和4年度教育振興基本計画最終年度	目標数値の説明	
		授業がわかる児童生徒の割合	小 85%	目標値 88%	目標値 90%	目標値 90%	学校生活アンケートによる「授業がわかると感じている児童生徒」の割合	
				実績値 80%	—	—		
		家庭学習に毎日取り組む児童生徒の割合	中 74%	目標値 80%	目標値 85%	目標値 90%		学校生活アンケートによる「学校の勉強以外に勉強をしている児童生徒」の割合
				実績値 63%	—	—		
		小 72%	目標値 75%	目標値 80%	目標値 90%			
実績値 69%	—		—					
中 67%	目標値 70%	目標値 75%	目標値 85%					
	実績値 58%	—	—					
施策全体の達成度(★★★)	★★	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —	施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)		20,667 千円	19,185 千円		
達成度の理由	授業がわかる及び家庭学習に毎日取り組む児童生徒の割合はともに、目標値には達しなかった。しかし、わくわくドラマの参加児童生徒の参加率が増加していることや学校からの定期的な家庭学習課題に対して、児童生徒がしっかりと取り組んでいる現状がある。以上のことから、「目標をほぼ達成」と判断した。							
設定成果指標以外に現れた成果の説明	・栄町フューチャースクール(サタデーわくドラ、サマーわくドラ、ウインターわくドラ)の参加率が年々増加し、児童生徒の積極的な学力向上への関心や意欲が見られる。 ・家庭学習などの学校外の取組について各小中学校と連携しながら周知させる取組を継続している。							
外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	・教職員のモラルアップに対する取組 ・学習環境と教員の「授業力」の向上 ・児童生徒が、自ら課題を見つけ、家庭学習に取り組むことができるような支援							
住民との協働や他課の事業との連携	・福祉・子ども課、生涯学習課(学校を通じて提出された要保護準要保護の申請書をもとに、情報交換を行った。)							

2. 事務事業の取組

(単位:千円)

事務事業名	令和元年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)	事業費	
① わくわくドラマ推進事業	○フューチャースクール(わくわくドラマ)事業 ・7月～8月の夏季休業中、「基礎学力充実コース(14回)」、12月の冬季休業中、「基礎学力充実コース(2回)」を実施し、長期休業中の児童生徒の家庭学習の習慣づけに寄与するとともに、基礎基本の充実、探究的学習への意欲づけを図ることができた。 ・年間を通して、「サタデーわくドラ」として栄町フューチャースクールを隔週土曜日に開催し(年間全18回)、基礎基本の充実を図ることができた。	【取組への課題】	H29 決算	1,242
		・学年、学校により、県学力検査の県平均を上回っていない教科がある。 ・小中連携による実効性のある授業改善研修を一層推進する。 ・学習指導要領等の改定に伴い、学力スタンダードも改訂していく必要がある。	H30 決算	2,017
		【課題を踏まえ今後の対応】	R元 予算	2,993
		・県学力検査の落ちている領域を明らかにし、栄町フューチャースクールの重点指導事項とし、計画的に取り組んでいく。 ・小中連携教育の中で、「自分の言葉で学習のまとめを書く」活動を位置づける。 ・学力スタンダードの改訂を行い、さらに活用を推進する。 ・「学力パワーアップ総合月間」の充実を図る。 ・長期休業明けの基礎学力定着度テストを実施する。 ・年間を通して、「わくドラ」として栄町フューチャースクールを維持・発展させるためのボランティアスタッフの確保と研修を行う。	R元 決算	2,107

② 中学生海外派遣事業	○米町元気事業支援日本食研基金中学生海外派遣事業 ・国際理解教育の推進のため、町内の中学生を前年度より2名増やし14名をオーストラリア・メルボルン州へ派遣し、現地校での語学研修とホームステイ体験を行った。	【取組への課題】 ・国際理解教育をさらに推進するために、海外派遣事業に参加した中学生が、ホームステイ先の方や現地の小・中学生との交流を継続できるような取組が必要となる。	H29 決算	3,185
			H30 決算	3,662
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・帰国後においてもSNSやICT等を活用して、現地の方々と交流を継続し、国際化社会で生きる生徒を育むとともに、海外派遣事業に参加できなかった他の生徒にも国際交流や異文化交流で培ったものを還元できる場を設定する。	R元 予算	3,770
			R元 決算	3,746
③ 外国語教育の推進	○小・中学校外国語教育推進業務 ・小・中学校に外国語指導助手(ALT)を小学校2名、中学校1名を配置し、小学校外国語活動及び外国語、中学校英語指導の支援を行った。 ・中学校卒業時に英語検定3級以上の英語力を身に付けていることを目標とし、年間1回受検料の全額助成を行った。	【取組への課題】 ・小学校外国語活動及び外国語科の充実を図る必要がある。 ・国際化社会に生きる児童生徒の実現に向け、国の設定する目標「中学3年生の半数が英語検定3級相当の英語力を身に付ける」ために具体的な対策が必要である。	H29 決算	7,186
			H30 決算	11,534
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・より多くの生徒が英語検定のより高い級を受験し、かつ合格できるよう、学習支援を行っていく。 ・ALTによる小学校教員への研修を行う。 ・安食小学校に配置された英語専科の教諭や中学校の英語科教諭の専門性を生かし、小中連携の視点で研修を推進する。 ・英検助成制度の周知を図り、上位級の取得に向け計画的に検定を受けることができるよう支援する。 ・ALTによる英語検定2次試験対策を行い、英語検定3級取得に向けた支援を充実させる。	R元 予算	13,904
			R元 決算	13,332
合 計			H29 決算	11,613
			H30 決算	17,213
			R元 予算	20,667
			R元 決算	19,185

施策評価シート

1. 施策の情報整理

施策名		教育行政の推進					
現状と課題		町の人口減少とともに少子化による児童生徒数の減少が予測される中、学校運営や教育活動など子どもたちへの教育の影響の大きさが懸念される。児童生徒及び教職員がより良い環境で学習することができ、安心して学校生活を送れるようにするための学習環境の整備が必要である。児童生徒が、健全育成のため物心両面にわたって必要な支援援助を受けることのできる体制を整備し、そのための手立てを講じる必要がある。					
施策の情報整理	目指す成果	児童生徒が学校生活に必要な援助が受けられるとともに、健康面における支援を受けられることにより、安心して学校生活が送れるようになっている。					
	成果指標及び実績	指標	教育振興基本計画策定時の現状値(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和4年度教育振興基本計画最終年度	目標数値の説明
		学習支援を充実させるための事業に対する苦情件数	0件	目標値 0件 実績値 0件	目標値 0件 —	目標値 0件 —	窓口・電話対応の苦情件数
	施策全体の達成度(★★★★)	★★★★	目標を達成(100%) 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —	施策の事業費(上段:最終予算) (下段:決算額)		167,208 千円 154,554 千円	
	達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園就園奨励費補助金、私立幼稚園保育料等助成金について適正に執行することができた。10月以降は幼保無償化により、保護者負担(月々の上限25,700円)がなくなっている。 ・就学支援事業については、支援を望む保護者に対し、公平公正な調査と必要な支援を行うことができた。 ・教育委員会の所管事項の審議や報告について、教育委員会会議定例会を12回、給食センター建設用地選定等について臨時会を1回開催し目標値は達成した。今後も円滑に教育行政を行えるよう適正な時期に会議を開催する予定である。私立幼稚園保育料等の補助金の交付、支援を望む保護者への就学支援及び第3子以降給食費の無償化事業等の児童生徒の学校生活に必要な支援援助を行い、苦情はなかったことから「目標を達成した」と判断した。 					
	設定成果指標以外に現れた成果の説明						
	外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	学校、保護者と連携した、食物アレルギーを持つ児童生徒の確認と安全安心な給食の提供、及び、アナフィラキシーショックに対する対応。					
住民との協働や他課の事業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉子ども課(私立幼稚園就園支援事業) ・健康介護課(食育 歯科保健指導) ・教育総務課(施設管理) 						

2. 事務事業の取組

(単位:千円)

事務事業名	令和元年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)	事業費
① 私立幼稚園就園支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○私立幼稚園就園奨励費補助業務 ・私立幼稚園に通園している町内在住の園児の保護者に対し、保育料の所要経費の一部を補助した。 9月末までは、保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の保育料の所要経費の一部補助。さらに、第3子以降への助成などの就園支援を行った。 10月からは、所得に関係なく、国の「幼保無償化に伴い、幼稚園に支払う保育料及び入園料について、月額25,700円を上限とした補助を行った。(町から幼稚園に直接補助することで保護者負担がなくなった) 	【取組への課題】 ・私立幼稚園就園奨励費補助事業が令和元年度の補助事業確定を受け、例規の整備が必要である。 また、幼稚園の保育料に係る補助率について、所得に応じた償還払いによる補助から、幼稚園への現物給付による補助になったことで、保護者負担の軽減となったが、幼稚園の事業運営の経費となることから、早期に支払うことが必要である。	H29 決算 20,088
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・国の制度改正を踏まえ、令和元年10月より幼稚園及び保育園の無償化の実施に伴い、私立幼稚園就園奨励費補助事業に係る規則を廃止する。	H30 決算 16,354
			R元 予算 25,096
			R元 決算 23,309
② 就学援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護及び準要保護児童生徒就学援助業務 ・学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、教育委員会会議で認定を受け、必要な援助を行った。 また、新規に入学準備金制度を創設し、新小1、新中1の申請者に対し、援助を行った。 ○特別支援教育就学奨励業務 ・特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、負担の能力に応じ、就学に必要な援助を行った。 	【取組への課題】 ・認定基準の中の基本的な事由が前年分の所得によることから、申請時の経済状況と必ずしも一致していない場合が見受けられる。	H29 決算 4,761
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・民生児童委員による聞き取りを従前より踏み込んだ形で行ってもらうよう要望するとともに、必要に応じて申請者と面接をするなど数字に表れない部分を確認していく。	H30 決算 4,370
			R元 予算 5,672
			R元 決算 3,369

③ 学校給食センター運営事業	<p>○町内の児童生徒に対し、安全安心な給食を提供するため、給食運営事業を円滑に行った。</p> <p>○コロナウイルス感染症対策による学校臨時休業に伴い令和2年3月の給食を停止した。</p> <p>○学校給食の意義について理解を深めてもらうため、家庭教育学級、保護者会等の要請に応じ試食会として学校給食を提供する機会を設けた。また、布鎌小学校の児童に対し施設見学の受け入れを行った。</p>	【取組への課題】		H29 決算	134,710
				H30 決算	130,348
		【課題を踏まえ今後の対応】		R元 予算	131,841
				R元 決算	123,277
④ 第3子以降給食費の無償化事業	<p>○保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援のため、米町学校給食センター管理運営規則を一部改正し第3子以降の給食費の無償化を実施した。</p> <p>第3子無償化による減免額 中学生 24名 1,224千円 小学生 78名 3,375千円 合計 4,599千円</p>	【取組への課題】		H29 決算	0
				H30 決算	0
		【課題を踏まえ今後の対応】		R元 予算	4,599
				R元 決算	4,599
合 計				H29 決算	159,559
				H30 決算	151,072
				R元 予算	167,208
				R元 決算	154,554

学識経験者の意見（基本方針（Ⅱ）について）

【施策名：特色ある学校づくりの支援】

・「スクールバスの運行事業」について、シルバー人材センターに運行委託をしているとのことですが、ドライバーも高齢で運転が危ないのではという意見も出ています。そのことについてはどのように考えられていますか。

・本施策についての基本的な考え方として「特色ある学校」の主体というのは学校であり、栄町教育委員会がそれをどのように支援するかという視点で考えていきたいと思います。例えば、竜角寺台小学校の算数教育のように、英語、読書活動、環境教育、防災教育、ICT教育、特別支援教育、健康教育等々、各学校がそれぞれに柱を立てていただき、それをどのように応援していくかということが「特色ある学校づくりの支援」ということになると思います。「目指す成果」について、「保護者や地域住民が学校運営に参加する」とあり、「今後の課題と対応が予測されるもの」の欄に「地域コミュニティスクールの導入」とありますが、昨年この文言がありましたので、進捗状況を伺いたいと思います。ただし、地域が学校協力だけでなく、経営方針や人事についても関わる、いわゆる「コミュニティスクール」の導入ということであれば、時間をかけて十分な論議を重ねる必要があると思います。「目指す成果」の後半部分に、教員の「働き方改革を進める」とあり、大変よいことだと思います。しかし、そのことで指導の時間の確保はできても、「指導力の維持向上が図られる」と直接考えることはできるのか、また、「児童生徒が将来ビジョンを持つことができている」に直接繋がるかは説明できるようにしておく必要があると思います。

・「成果の指標」について、「将来に対するビジョンを持つことができている」とは、具体的にはどのようなことなのか、また、将来こうありたいという考えを持つことが「特色ある学校づくり」とどのように関わっているか、ややわかりにくい気がします。例えば、児童生徒が「私の学校では〇〇に力を入れてみんなで取り組んでいます」と言えるならば、これは「特色ある学校づくり」ができていると言えると思います。それは、挨拶でも読書でも地域との交流でもよいわけです。自分が将来こうありたいという考えは「学校の特色」というより、個人として考えてほしいことです。「成果指標」であることに若干の説明が必要ではないかと思います。

・事務事業①「スクールバス運行事業」について、経費がかかる中、栄町シルバー人材センターを活用して事業を進めているということに工夫を感じます。ただし、「課題を踏まえ今後の対応」の4行目に、「突発的な事故等への対応や賠償が発生した場合」とあります。令和元年度に事故はなかったと思いますが、万が一発生した場合に「合意を図る」とありますが、どのような対応になっているのか教えてください。

・事務事業②「教員アシスタント職員活用事業」について、アシスタント職員の全校配置は、働き方改革を進める上でも大変素晴らしい事業だと思います。1日6時間の中でできることを工夫して職員が望むことや必要なことを偏りなく、また優先順位をつけて効率的に活用し、先生方が個々の子どもに関わる時間の確保に繋げていただきたいと思います。

・事務事業③「校務支援ICT活用事業」について、積極的に推進していただきたいと思います。デジタル化に則したシステム内容で印旛郡市でも整備されている市町が増えてきたと思

ます。例えば、学齢簿等を活用すれば学校での個人データの入力がなくても小学校の入学から中学校の卒業・進路書類までシステム化されているようです。慣れるまで職員の研修機会の確保が必要ですが、後戻りできないくらいの利点もあり、事務処理の軽減や誤記載防止に繋がると思います。ただし、先般、東京証券取引所の配信システム障害がありました。学校ごとでなく町のサーバーで管理してもウイルスの侵入やサイバー攻撃はあり得るので、セキュリティーは一層の注意を払う必要があります。そういったことも先生方には研修をしていかなければいけないのではないかと思います。

・事務事業④「地域人材等の活用事業」については、栄町における「特色ある学校づくり推進事業」の本丸かと思えます。「取組への課題」の中で、「交通事故や犯罪に巻き込まれる事例が発生」と平成30年度に引き続き記載されていますが、このような事例はありますか。毎年発生しているのであれば、有効な対策を早急に行っていただきたいと思えます。

・事務事業⑤「栄っこ宣言の推進」について、「取組への課題」の部分で、「町内にある保育園・幼稚園・栄特別支援学校・小中学校の連携を視野に入れた取組を推進していく必要」とあります。栄特別支援学校との連携については、近隣の小学校から行事等の交流を行ってはどうでしょうか。

【施策名：きめ細かな学校教育の推進】

・「成果指標及び実績」の「児童生徒への到達度アンケート」について、中学生の目標値83%、実績値が72%の分析はしていますか。中学生は、社会性が広がり他人との比較が強くなります。自分自身を控え目に評価するので目標値に達していないことも考えられます。実際は、もう少しアンケート結果が高くてよいように思います。

・「成果指標」について、「教職員へのアンケート」のところから「小・中が連携して児童生徒を育成することができていると感じている」ことはとても大事なことです。しかし、小中が連携し情報交換をしていることが、直接きめ細かく一人一人の学力や個性を伸ばす教育を実践していることには繋がらない気がします。相互に得た情報をもとにどのような手立てを行っているかということが問題とされている気がします。例えば職員には、「支援員等を活用しながら子どもの到達度に応じた補助教材を作成している」、「帯時間で週に1回全校で質問タイムを設定する」、「月に1回司書とIT（※1）による読書活動をする」、「定期的に学習・悩み相談を実施する」、「定期テストの前に対策学習を行う」など創意工夫によるきめ細かな教育の推進状況を栄町教育委員会が学校で聞き取ったり、記述してもらったりすることで判断していただいでよいのではないかと思います。また、児童生徒については、小学生の5人に1人、中学生の4人に1人が自分によいところがないと思っていること、自己肯定感や有用感の低さは、意欲の低下にも繋がり、この年代としては気になります。これは日本全体の問題ですが、%というより個人の問題として個々にどのように対応しているかを知りたいです。アンケートとしては、「個性や学力を伸ばすために、学校では様々な学習や活動を細かい所まで丁寧に行っていると思うか」などを問い、「先生たちは、学校行事などの色々な面で配慮してくれている」と子どもたちが思えることが大事だと考えます。

・事務事業①「不登校相談・支援推進事業」について、教育相談員やスクールカウンセラー、ゆうがく館、学校適応専門官、教育センター指導員など不登校対応や教育相談の体制がきめ細

かく整っていると思います。平成30年度との比較については、長欠児童生徒が、小学校では1人増えたものの、中学生が18人から10人に減り、「ゆうがく館」の通所も小学生1人中学生が2人減っています。取組の成果だと思います。「取組への課題」について、昨年に引き続き「小中学校とゆうがく館の情報共有や連携が課題」とありますが、これこそがもっとも大事な仕事なので、双方向に連絡を取り合う体制を早急に作っていただきたいと思います。また、「課題を踏まえ今後の対応」について、4つとも昨年と同じですが、進展はなかったのでしょうか。

・事務事業②「個に応じた授業を推進するための教員の配置」について、「小学校の学校支援教員」、「小中学校の介助員」の配置により、その場その場での細かい目配りや指導が可能となり、子どもたちの学習や成長に大きな役割を果たしてくださり大変評価できると思います。「取組への課題」にもありますが、必要性が生じた場合、増員もお願いしたいと思います。「課題を踏まえ今後の対応」について、小小・小中の連携とありますが、特別な配慮を要するお子さんについて幼児期から小中学校の状況を付け加えながら、継続して発達や支援の状況がわかるような個別のファイルを作成していただくと、個別の教育支援計画や個別指導計画を継続して作成することができ、保護者の理解、把握や対応もよりきめ細かくできると思います。すでに取組をされておられるかもしれませんが、よろしく願います。また、特別支援学校との連携とありますが、特別支援学校の先生やスタッフの中にはWISC（ウイスク）検査（※2）などにも対応できる方や専門のコーディネーターの方もいらっしゃるので、相談や連携により特別支援教育の推進が図れるのではないのでしょうか。

・事務事業③の「読書活動の支援の充実」について、読書環境の有無は個々の児童生徒の生涯にわたる学習意欲や心の豊かさに影響を及ぼします。子どもたちが立ち寄りたくなる図書室作り、様々な分野への興味関心を持つための情報収集活用センターとしての役割も担っています。その中心となる司書の配置については、ぜひ継続していただけるようお願いいたします。

(※1) TT……………担任以外の教師が授業に参加し、2人で授業を展開すること。1人が主に授業を進め、もう1人が補助的な役割をして指導する方法。

(※2) WISC検査……「言語理解」「知覚推理」「処理速度」「ワーキングメモリー」の4つの指標とIQ（知能指数）を数値化する検査。そこから分析される子どもの「得意な部分と苦手な部分」から「その子にとってよりよい支援の手がかりを得る」ことを目的として行う検査。

【施策名：学力向上の推進】

・「成果指標」の「授業がわかる児童生徒の割合」について、令和元年度の目標値（小学校88%・中学校80%）の根拠について教えてください。目標値は、本来100%を目指すということが最終的な目標だと思いますが、実際には、この「成果指標」を数値で表すことは難しい内容ではないかと思います。

・「成果指標及び実績」の指標「授業がわかると感じている児童生徒の割合」についてですが、子どもにとって「わかる」ということは「楽しい」授業に繋がります。「わかった」と感じることと「定着した」ということは必ずしも同じではありませんが、やはり、今後も「わかる授業」、「楽しい授業」を目指してもらいたいと思います。中学校の割合は、少し低いですが、学

習内容や難易度を考えると7割を超えることは難しい面もあります。2つ目の、「学校の勉強以外に勉強をしている児童生徒の割合」というのは、塾や習い事（書道、英語）、読書などのことでしょうか。そう考えると、中学校は部活が終わった後に家で宿題をして、予習復習をして、その他に学校の勉強以外の学習となると相当難しいと思います。そうである場合、中学校の実績値58%は多いのか少ないのか判断に迷います。ただし、「学校での学習以外の学習」であれば家庭で何らかの学習をする、机に向かう習慣があると理解されるので、これが小学校69%、中学校58%ということは、毎日の宿題や課題を考えるとかなり低いと感じます。子どもたちへアンケートの主旨がはっきりと伝わるとよいと思います。ただし、事務事業の①②③はどれもしっかりと取り組まれているので、その点では、目標を達成（★3）したと考えられるのではないかと思います。

・「外部環境の変化や住民ニーズの変化など今後課題と対応が予測されるもの」の3項目は平成30年度と同じですが、進展はあったのでしょうか。

・事務事業①「わくわくドラム推進事業」は、栄町の特色を生かした取組でとても評価できると思います。「参加率も年々増加し」とあり、子どもたちにも定着した事業だと思います。「取組への課題」に学力スタンダードの改訂とありますが、新学習指導要領もスタートしているので、英語等早急に改訂し、活用していただきたいと思います。

・事務事業②「中学生海外派遣事業」は、14名になりました。2名増やすことは大変なことです。毎年の積み重ねで、交流体験者が町内で増えていることは、将来に向けても様々な動機づけになると思います。昨年紹介したALTによる英語体験、英語村についても新型コロナウイルス感染症の収束後はスタートしてほしいと思います。

・事務事業③「外国語教育の推進」について、小学校英語の本格化にあたり、小学校に2名、中学校に1名のALTの配置は、子どもたちにとっても職員にとっても時代の要請にかなった取組だと思います。「課題を踏まえ今後の対応」にある、「英語専科教諭や小中連携の研修の推進」、「ALTによる英検対策」、「年1回英検受検料の全額補助」などは、栄町の特色や意気込みを強く感じる事業です。

【施策名：教育行政の推進】

・就学時に経済的に困窮している方の中には、今年度に関してはコロナ禍で職を失った方もいるのではないかと思います。社会福祉協議会などの一時金や他の機関での補助制度もあるので、社会的にバックアップできるものを利用してもらえるように就学援助事業と併せてご案内いただければと思います。

・給食費の徴収について、未納者はどのくらいいますか。また、未納者に対する対策について教えてください。

・教育行政の推進については、全体としては達成されていると思います。「現状と課題」について、「児童生徒数の減少が予測される中」とありますが、今年度の小学校1年生が前年より40人増という記事が4月号の広報に出ていました。非常に喜ばしいニュースです。今後も期待したいです。

・「指標」について、「達成度の理由」にある内容が指標の中に盛り込まれてくるとよいのではないかと思います。成果指標の「苦情の件数」というのはどうでしょうか。苦情が数件あったとしても説明責任をきちんと果たし、かえって理解を深めていただくこともあります。苦情がないから100点で、ずっとこのままでよいということにもならないと思います。「教育行政の推進」なので、より良く推し進めるために、次に繋がるような指標をもって判断し、現状に甘んじることなく改善してほしいと思います。

・事務事業①「私立幼稚園就園支援事業」について、国の幼稚園・保育園の無償化に伴い、町として事業はどのようになっていくのでしょうか。規則を廃止し、何か違う形で行っていくのでしょうか。

・事務事業②「就学援助事業」について、以前から課題になっていた「入学準備金支援制度」が新規に創設されたことは、子どもの小中入学時の保護者にとって負担軽減となるだけでなく、経済面での不安感が取り除かれ、入学に際しても大変心強いのではないのかと思います。「課題を踏まえ今後の対応」について、「民生委員による聞き取りを従前より踏み込んだ形で行ってもらおうよう要望する」とあります。近年、個人情報の開示に抵抗のある方がいるためか、近隣市町の中には、学校（校長）の所見のみで申請する方法に切り替えた所もあるようです。「民生委員さんがより踏み込んだ形で行う」ことにも限界があり、「取組への課題」にある、認定基準の不都合な点（例えば当該年度に死別、離職により申請があった場合、現時点の状況を重視する等）を改めて、直近の収入や扶養する子どもの状況などから決定し、早めに援助することが望ましいと思います。また、「申請者との面談」は「必要に応じて」ではなく、「必ず」行ってほしいと思います。

・事務事業③「学校給食センター運営事業」について、「3月の給食停止」は、休校によるものですが、その後も本当に大変だったと思います。機械は何か月も止めると、故障や不具合が出やすくなり、そういう面での様々な苦労もあったかと思います。「私たちは食べたもので体ができている」わけですから、給食指導（地産地消、偏りなく、よく噛む）、食育・栄養指導、食品ロス・ごみの減量化、食物アレルギーなどについて、引き続き対応をお願いしたいと思います。

・事務事業④「第3子以降給食費の無償化事業」について、該当する小中学校100名の保護者にとっては何よりの支援だと思います。これは、魅力ある栄町としてアピールすることのできる事業と感心しました。予算確保の継続と保護者への理解・周知をお願いしたいと思います。

学識経験者からの意見を受けた今後の取組について

学校教育課より

【施策名：特色ある学校づくりの支援】

1. スクールバスの運行委託について

ご意見をいただきましたようにドライバーの高齢化については、課題になっているところであります。今後、委託先の契約を含めて検討しなければいけないことと考えております。事故については、この5年間で起きておりません。ただし、時間の遅延や軽微なものについては若干ありますので、安全な運行をしていただけるように日頃から指導とお願いをしております。

2. 地域コミュニティスクールの進捗状況について

生涯学習課の施策として実施しております。「生涯学習機会の充実」(P 30及びP 37)にてご説明させていただきます。

3. 成果指標の説明について

教員アシスタント職員が、先生方の事務補佐をしていただくことで先生方が余裕を持って教育活動に専念する時間を持つことができます。その中で、教材研究等の時間を創出することができます。結果として中身にある指導力の維持向上が図られ、児童生徒一人一人に適切な支援ができることが、子どもたちが将来のビジョンを持つことに総合的に繋がることから、目指す成果として掲げられております。今回、いただいたご意見を踏まえ、次期計画において反映させていくように考えています。

4. スクールバスの事故等への対応や賠償等について

スクールバスの事故はこの5年間で起きておりませんが、万が一突発的な事故が発生した場合は、契約書に基づきシルバー人材センターと協議しながら対応をしていくこととなります。

5. 教員アシスタント職員の活用について

職員が効率効果的に教育活動を行えるようアシスタント職員さんには様々な取組をしていただいております。取組については、その学校だけではなく全校に共有して広めていけるようお願いをしております。

6. 校務支援ICT活用事業について

現在、教員1人1台の校務用のパソコンが整備されております。主に教育委員会と文書のやりとりをイントラ上で行っております。このシステムやメールでもやりとりが行えることから業務が多少改善されていると思います。来年度から本格運用が始まり、学籍、成績、保健関係が一括して行えます。その導入に向けて今年度はシステムをよりよいものにしていけるよう、教務主任、研究主任、養護教諭と連携し、研修を行いながら帳票の形態などについて業者と調整を行っているところです。

7. 交通事故や犯罪などの事例について

栄町を限定したものではなく全国的な事案として、栄町も様々な事例を踏まえ、より安全安心な通学や学校生活を送ることができるよう教育委員会からも指導を行えるよう考えてお

ります。また、警察、学警連も含めて連携をしながら不審者情報をただちに学校へ流し、学校から町コミメールで保護者へお知らせするという取組も引き続き進めていきたいと考えます。

8. 栄っ子宣言の推進に係る栄特別支援学校との連携について

栄特別支援学校との交流は、居住地校交流を行っています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け実施しておりませんが、そうした取組を行いながら、それぞれの学校に広げていきたいと考えております。

【施策名：きめ細かな学校教育の推進】

1. 成果指標の児童生徒への到達度アンケートの分析について

学校生活の中で、先生方が子どもたちの自己有用感を高めようと様々な教育活動を行っているところですが、調査時においては、若干数値が落ちているものと考えます。アンケート結果は、小学校5年生、中学校3年生の全国学力学習状況調査の質問紙アンケートの結果になります。

2. 成果指標の説明について

きめ細かな学校教育の推進として、町主催の小中連携プロジェクト会議や小中生徒指導会議において、小・中学校の教員が学力向上や生徒指導等の諸課題について共通理解を図り、これにより栄町教職員全員が共通行動の下、それぞれの取組を実践することができていることが必要であると考えます。また、スクールカウンセラーや学校支援教員、介助員、学校図書館司書の適切な配置も、それぞれの立場から教員の支援を行い、児童生徒に関わることで、きめ細かな学校教育の推進に繋がるものと考えます。

3. 不登校相談・支援推進事業「課題を踏まえ今後の対応」の進展状況について

教育相談の充実について、小学校のスクールカウンセラーに入っただいて、学校の教育相談担当と連携を取りながら進めているところです。今後も、子どもたちの自己肯定感を高められるような取組を進めていければと考えます。

4. 子どもの発達や支援の状況がわかる書類の整備について

特別な支援が必要なお子さんについては、栄町ではライフサポートファイルを作成しています。また、学校では個別の支援計画があります。両方を持ち合わせながら中学校と連携して小学校1年生から中学校3年生まで継続して支援ができるような取組をしています。

【施策名：学力向上の推進】

1. 成果指標 授業がわかる児童生徒の割合の目標値の根拠について

目標値の根拠については、平成29年度の全国学力学習状況調査の数値を基にして設定をしたものになります。授業がわかるということにあてはまる、あてはまらない、大体あてはまるという部分の数値になっております。全員100%を目指すためには、現状から積み重ねることが必要ですので、ステップを踏み、取り組んでいるところです。

2. 学校生活アンケートにある「学校の勉強以外の勉強」はどのような学習のことか

宿題等のきめられた課題だけではなく、自主的に進める学習と考えます。設問については、わかりづらい面もあったことから、今後学校へ適切に説明をしていきたいと考えます。

3. 外部環境の変化や住民ニーズの変化など今後課題と対応が予測されるものの3項目の進展について

「教職員のモラールアップに対する取組」については、毎月の校長会議や教頭会議において継続的にふれ、周知徹底し、各校のモラールアップ会議の活性化を促すよう取り組んでいます。「学習環境と教員の『授業力』の向上」については、学校支援教員や教員アシスタント職員、介助員、学校図書館司書、スクールカウンセラー等の配置により、教員が児童生徒へ支援したり、教材研究等を行ったりする時間を増やすことで、教員一人一人の「授業力」の向上を図るものとします。また、県や町主催の各研修会等に積極的に参加し、自己研鑽を図ることができるような場を提供します。

「児童生徒が、自ら課題を見つけ、家庭学習に取り組むことができるような支援」については、「栄町家庭学習の手引き」を周知するとともに、各校の取組を支援し、児童生徒が家庭でも主体的に学習を進めることができるように支援しています。

【施策名：教育行政の推進】

1. 給食費の未納者数と収納対策について

平成14年度以降の過年度未納世帯数については126世帯です。未納世帯に対し納付書及び督促状の送付を随時行っているところです。また、収納対策については、未納世帯に対し児童手当から給食費の徴収を推進します。また電話催告、督促・催告書の通知及び臨戸徴収を実施するとともに、各学校とも連携し給食費の適切な徴収に努めます。その他、長期滞納者に対し支払督促による徴収を実施します。

2. 成果指標の説明について

成果指標については、ご意見をいただきましたことを踏まえ、栄町第5次総合計画（後期基本計画）及び次期栄町教育振興基本計画に反映させていきたいと考えます。

3. 国の幼稚園及び保育園の無償化の実施に伴う町の対応について

私立幼稚園就園支援事業は、国の制度で無償化になりましたが、今後も国の制度のもと運用していくことから例規の整備など進めていきたいと考えています。

4. 就学援助事業（要保護・準要保護）の取組について

申請者との面接を丁寧に行ったり、基準の確認や個々の家庭や児童生徒の支援を民生児童委員さんと一緒に行ったりしながら、個人情報等にも十分留意し、適切に取り組んでいきたいと思えます。

5. 給食指導（食育、栄養指導、食品ロス、ごみの減量化）や食物アレルギー対応について

栄養士が中心となり各学校での食育指導を行い、児童生徒が「食」の大切さを学び、感じてもらえるよう今後も指導を行っていきます。また食育を通じて喫食率の向上を目指します。また、食物アレルギー対応については、給食食材のアレルゲンを表示した献立表を情報提供し、保護者や担任教諭の指示に従い、児童生徒は原因食を除去して食べるといった対応を執っています。なお、給食センターでは除去食、代替食の提供は現在行っておりません。

6. 第3子以降給食費の無償化事業の周知について

第3子以降給食費の無償化については、新1年生には入学説明会での説明、転入児童生徒に

は学校から案内文を配布し周知しております。在校生については、年度単位で申請をしていただくことになっておりますので、各世帯へ案内文を配布したりホームページに掲載したりして周知しております。

基本方針（Ⅲ）

生涯学習やスポーツを通じて、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよいう地域社会をつくとともに、地域の教育力を活かした子どもたちの健全育成を推進します。

【施策名】

- ・生涯学習機会の充実 P 2 9 ～ P 3 0
- ・生涯学習施設の充実 P 3 1
- ・スポーツ環境づくりの推進 P 3 2 ～ P 3 3

○学識経験者の意見 P 3 4 ～ P 3 6

○学識経験者からの意見を受けた今後の取組について P 3 7 ～ P 3 8



施策評価シート

1. 施策の情報整理

施策名		生涯学習機会の充実					
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、次代のまちづくりを担う子どもたちが豊かな人間性を育むことができるよう、学校・家庭・地域は、「学び」や「育ち」を支えるためのそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携と協力のもとに地域全体が積極的に関わっていく体制を構築する必要がある。 ・子どもたちは、少子化の影響から、異年齢の子どもと「群れて遊ぶ」機会が減少するとともに、核家族化などにより高齢者と日常的にふれあうことが少なくなる等、地域との絆や社会性を育むための機会が少なくなっている。 ・趣味や関心に基づく個人的な学習活動のみならず、社会的な課題に取り組む学習を支援するため、民間事業者等の活動のみでは得られない学習機会や情報を、行政が積極的に提供する必要がある。 					
目指す成果		多様化する学習ニーズに対応し、誰もが参加しやすい学習環境づくりを進めることによって、各種講座などの参加者や図書室の利用者が増加している。					
成果指標及び実績	指 標	教育振興基本計画策定時の現状値(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和4年度教育振興基本計画最終年度	目標数値の説明	
	生涯学習事業参加者数	3,352人	目標値 3,450人 実績値 3,180人	目標値 3,480人 —	目標値 3,540人 —	生涯学習事業(各種講座、放課後教室、地域ふれあい交流事業、体験学習事業、青少年相談員事業、家庭教育学級、読書教育)の参加者数及びボランティアスタッフ数	
	ふれあいプラザ利用の学習サークル	59団体	目標値 60団体 実績値 58団体	目標値 60団体 —	目標値 61団体 —	ふれあいプラザをかえを拠点に活動する学習サークル等の登録団体数	
	図書室利用者数	18,007人	目標値 18,200人 実績値 18,223人	目標値 18,300人 —	目標値 18,500人 —	貸出者数(個人・団体)、閲覧者数、インターネット利用者数	
	図書室利用の貸出し蔵書数	57,622冊	目標値 58,000冊 実績値 58,914冊	目標値 58,300冊 —	目標値 58,900冊 —	図書室の蔵書の貸出し延べ冊数	
施策全体の達成度(★★★)	★★★	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —	施策の事業費(上段:最終予算) (下段:決算額)		10,890 千円	9,780 千円	
達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により事業中止の影響はあったが、生涯学習事業参加者人数は目標をほぼ達成し、参加者の満足度(アンケート)は高い。 ・平成30年度(コロナ禍前)と比較すると、ふれあいプラザをかえ利用の学習サークル団体及び図書室に関する事項についてはいずれも実績値は上回っている。 ・今後、参加者数が増加するよう事業内容や周知方法の改善が必要である。 ・また、図書室の利用については、インターネット検索システムの導入により利用者数が増加しており目標値に達している。 ・以上のことから、「目標を達成」と判断した。 						
設定成果指標以外に現れた成果の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが地域の中で安全、安心に過ごすことのできる居場所づくりや、様々な体験活動、異世代交流の場づくりについては、ふれあい推進委員・青少年相談員などの青少年関係団体の活動が活発に展開されている。 ・放課後ふれあい教室では、参加者アンケートの結果を総評すると参加児童の満足度は高いことがうかがえる。 ・いきいき塾をかえでは、ふれあいプラザをかえ利用サークルが講師を務めるなど、日ごろの学習成果を発揮した。 						
外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校との連携協力体制や家庭と地域の連携した安全安心の確保が求められている。 ・子どもたちの他校や異学年との交流機会の提供と活動支援が求められている。 ・多様な学習情報の提供が求められている。 ・レファレンスサービス(利用者の調べ物の手伝い)の充実と利用の促進のための情報発信が求められている。 ・新型コロナウイルス感染症予防への対応が求められている。 						
住民との協働や他課の事業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動、社会教育活動支援事業、ドラム自然楽校等体験事業、その他地域教育関連事業は、ドラム自然楽校実行委員会、青少年相談員連絡協議会、小学校区ふれあい推進委員会、ふれあいプラザ利用サークル、成人式実行委員会、地域のボランティア等との連携及び協働により実施している。 ・子どもたちが読書や人形劇を通じて、心豊かな感性を育みながら本に慣れ親しむよう読書ボランティア(おはなしの会、人形劇パレット)との連携をし、おはなし会や人形劇公演などの読書活動を行う。 						

2. 事務事業の取組

(単位:千円)

事務事業名	令和元年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)	事業費	
① いきいき塾をかえ事業	○いきいき塾をかえ講座(延べ174名) ・パソコン教室(延べ参加者8名) ・木工教室(延べ参加者19名) ・国際理解講座(中止) ・浴衣着付け教室(参加者2名) ・栄町歴史講座(延べ参加者32名) ・キッズ教室(陶芸、切り絵、色鉛筆画、書初め、茶道)(延べ参加者113名) ○社会教育委員会議(8月・2月(書面のみ)) 印刷都市社会教育振興大会等 (決算見込み173千円)	【取組への課題】 ・講師を依頼しているボランティアの不足及び高齢化が過去からの課題となっており、新たなボランティアの発掘と事業内容の見直しが必要である。	H29 決算	229
			H30 決算	286
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・住民ニーズの把握をすることと社会情勢を的確に捉え、事業内容に反映させ町民にとって有意義な講座を開催するとともに、新たなボランティアの発掘を行う。	R元 予算	273
			R元 決算	173

②	ドラム自然楽校等体験学習事業	○自然体験活動の推進「ドラム自然楽校」 開会式、田植え、ドラゴンカヌー、稲刈り、コスプレ、どらまめ収穫、脱穀・糲摺り・新米試食、親子凧揚げ、閉校式 (5回:延べ参加者185名) (決算見込み 80千円)	【取組への課題】 ・職員や地域スタッフが不足している状態が続いており、継続して安定した事業を実施することができなくなっている。そのため、事業の見直しを行い効率的で効果的に事業を展開する必要がある。	H29 決算	80
			【課題を踏まえ今後の対応】 ・社会教育関係団体や地域の支援者の方々の理解・協力を得て、ドラム自然楽校を実施していく。	R元 予算	80
				R元 決算	80
③	図書室運営事業	○資料の収集提供・レファレンスサービス等 ・購入:530冊／寄贈391冊 ○展示・貸出コーナー ・一般書・児童書コーナー:21回設置 ○学校図書室の支援 ・各学校への貸出:119件1,724冊 ○絵本の読み聞かせ会 ・全9回:延べ64名 ○夏のおはなし会 ・8月23日:85名 ○人形劇公演 ・11月26日:36名 ○クリスマスおはなし会 ・12月15日:69名 ○夏休み図書室スタンプカードの発行 ・200枚配布105名達成 ○読書手帳の発行 ・250枚配布 (決算見込み 5,486千円)	【取組への課題】 ・若年層(10代、20代)への貸出件数が伸び悩んでいることから、読書活動を普及させる方策が必要である。	H29 決算	3,582
			【課題を踏まえ今後の対応】 ・読書習慣の定着化に向け、利用者のニーズを考慮した資料収集を行うとともに、学校司書等からの要望を聞きながら、蔵書の充実を図りつつ広域的なPR活動を実施する。	R元 予算	6,247
				R元 決算	5,486
④	学校支援本部事業	○放課後ふれあい教室事業 【事業費】2,529千円 平日・布鎌小 19日間 30人 ・安食台小 19日間 20人 ・安食小 20日間 25人 土日・わくドラクラブ 延べ96日間 335人 ○地域未来塾事業 【事業費】598千円 栄フューチャースクール 14日間(土日) 12人 ○地域学校協働本部事業 【事業費】481千円 竜角寺台小学区地域連携協議会 活動日数 353日間 安食台小学校区ふれあい推進委員会 活動日数 244日間 安食小学校区ふれあい推進委員会 活動日数 244日間 ○家庭教育支援事業 【事業費】1,492千円 家庭教育支援員 11人 活動日数 延べ158日間	【取組への課題】 ・子どもたちが放課後ふれあい教室等を通して、子どもたちが地域住民等との交流により、様々な体験の場が増えたことで、地域への理解・関心が深まったが、子どもたちをサポートしてくれるボランティアの方々が高齢化してきているため、新たな人材の発掘が課題である。	H29 決算	2,453
				H30 決算	2,672
			【課題を踏まえ今後の対応】 ・社会教育関係団体等や地域の支援・協働により、新たな人材の発掘に努め、地域学校協働本部の設立を目指します。	R元 予算	4,290
				R元 決算	4,041
合計				H29 決算	6,344
				H30 決算	8,977
				R元 予算	10,890
				R元 決算	9,780

施策評価シート

1. 施策の情報整理

施策名		生涯学習施設の充実					
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ふれあいプラザさかえの経年劣化による施設の不具合が多く発生しており、その解消が望まれている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、新しい生活様式を取り入れつつ利用者の安全に配慮しながらの利用方法や施設の改修が望まれている ふれあいプラザさかえは、町の避難所の指定を受けていることから、近年、多発している自然災害への対応が求められている。 					
施策の情報整理	目指す成果	利用者が生涯学習施設を安全安心に利用できるよう、必要な修繕や改修工事が計画的に行われている。					
	成果指標及び実績	指標	教育振興基本計画 策定時の現状値 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和4年度 教育振興基本計画 最終年度	目標数値の説明
		ふれあいプラザさかえの改修数	1箇所	目標値 1箇所 実績値 1箇所	目標値 1箇所 —	目標値 1箇所 —	
	施策全体の達成度 (★★★★)	★★★★	目標を達成(100%) 目標をほぼ達成(80%以上) 目標を達成していない 現時点では判定できない	★★★★ ★★★ ★★ —	施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)		71,734 千円
	達成度の理由	利用者の利便・安全を損なわないよう休館日に施工するなどの工夫を行い、工事をすることで工期内に工事が完了したことから「目標を達成」と判断した。					
	設定成果指標以外に現れた成果の説明	施設の経年劣化による修繕箇所が多く発生し、その都度応急的な措置を施し対応している。					
	外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいプラザさかえは、町の避難所の指定を受けていることから、近年、多発している自然災害への対応が求められている。 経年劣化による設備等の不具合が発生することが予測される。 					
住民との協働や他課の事業との連携	<ul style="list-style-type: none"> 総務課(安全対策推進室)、環境協働課(住民活動支援センター)、福祉子ども課(子育て包括支援センター) 住民活動団体が、ふれあいプラザさかえ敷地内の除草作業及び植木の剪定や花壇の整備を行っている。 						

2. 事務事業の取組

(単位:千円)

事務事業名	令和元年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)	事業費	
① ふれあいプラザ施設大規模改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあいプラザさかえ給排水設備改修工事(空調配水ポンプ改修/空調配水改修/トイレ給排水改修/雨水排水改修/汚水排水改修)(決算 14,630千円) ○文化ホール客席誘導灯/バッテリー・避難口誘導灯修繕/陶芸工芸室換気扇修繕/文化ホール舞台照明設備修繕/排水詰り修繕等(決算見込み 969千円) 	【取組への課題】 ・ふれあいプラザさかえ個別施設計画に基づき計画的に改修を進めているが、経年劣化による設備の故障が多く発生している。	H29 決算	3,019
			H30 決算	78,598
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・ふれあいプラザさかえ個別施設計画に基づき計画的に改修を検討する中で、優先順位を見極め計画的に改修を遂行する。	R元 予算	16,069
			R元 決算	15,599
② ふれあいプラザ施設維持修繕事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあいプラザさかえを年間264日開館し、管理・運営を実施 ・施設総合管理や設備保守点検、特殊建築物定期報告調査等を委託 ・光熱水費(電気・ガス・上下水道)の支払い ・窓口業務の日々雇用職員の調整 ・文化ホール業務委託(舞台・音響・照明のスポット委託)(決算 50,368千円) 	【取組への課題】 ・効率的かつ効果的な予算執行に努めたいが、施設の経年劣化による突発的な修繕等が発生した際の対応が遅れてしまい、利用者サービスの低下につながる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止へ向けた取組が求められている。 ・避難所としての側面もあり、多発する自然災害への対応が求められている。	H29 決算	54,080
			H30 決算	54,405
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・新型コロナウイルス対策として、新しい生活様式に対応した利用形態に移行するとともに、徹底した衛生管理を実施した施設管理に努める。 ・利用者の安全面の確保に努め、設備の不具合の解消を図る。 ・速やかに避難所を開設できる準備を進める。	R元 予算	55,665
			R元 決算	50,368
合計			H29 決算	57,099
			H30 決算	133,003
			R元 予算	71,734
			R元 決算	65,967

施策評価シート

1. 施策の情報整理

施策名	スポーツ環境づくりの推進					
現状と課題	スポーツイベントを中心に町民が気軽にスポーツを楽しめる機会を増やしていこうと試みている。少子高齢化の影響もあり、既存のスポーツ団体の活動が衰退傾向にあるので、スポーツ団体の活動の活性化が今後の大きな課題である。					
目指す成果	スポーツや運動に親しみきっかけをつくるために気軽に取り組めるスポーツを推進することによって、スポーツや運動にふれる機会が提供されている。また、利用者が体育施設を安全安心に利用できるよう、必要な修繕や改修工事が計画的に行われている。					
成果指標及び実績	指標	教育振興基本計画 策定時の現状値 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和4年度 教育振興基本計画 最終年度	目標数値の説明
	スポーツ教室・大会等 参加者数	7,664人	目標値 7,710人 実績値 7,736人	目標値 7,740人 —	目標値 7,800人 —	スポーツ教室や大会等の参加者数
	体育施設の利用者数	82,998人	目標値 83,050人 実績値 84,160人	目標値 83,100人 —	目標値 83,200人 —	スポーツ施設及び学校体育施設の利用者数
	体育施設の改修数	1箇所	目標値 1箇所 実績値 1箇所	目標値 1箇所 —	目標値 1箇所 —	学校施設を除く体育施設の改修工事数
施策全体の達成度 (★★★)	★★★	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —	施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)		29,396 千円 24,809 千円	
達成度の理由	・スポーツ大会・軽スポーツ教室参加者数については、さかえスポーツフェスタや健康づくり事業の運動教室の実施により、目標値を達成できている。さかえスポーツフェスタは多くのオリンピックアスリートを講師に招いたことで、子どもたちのスポーツへの関心や気運が高まった。また、健康づくりの運動教室は、健康介護課との事業と共有した健康ポイント付与の実施により、スポーツを楽しむきっかけづくりができた。 ・老朽化している北辺田体育館を避難所施設改修事業として改修し、安全安心に利用できるよう管理することにより体育施設の利用者増につながっている。 以上のことから総合的に「目標を達成」と判断した。					
設定成果指標以外に現れた成果の説明	・体育協会各専門部の活動支援を行うことにより、各専門部の競技力の強化につながり、健康と体力向上の促進を図ることができた。 ・さかえリバーサイドマラソンの申込者数は平成30年から比較すると増加していないが、ゲストランナーに柏原竜二氏を引き続き招いたことや房総のむらをコースにすることにより、参加者の興味をひくとともに町外の参加者に町の魅力をPRすることができた。					
外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	・スポーツに関心がない方や普段から体を動かす機会が少ない方などへ、運動やスポーツへの関心度を高め運動を習慣化させ健康増進や介護予防への意識改革を図る。特に40代～60代の働く世代をターゲットとした事業を展開し、体調管理など健康増進につなげることが必要である。 ・体育協会やスポーツ少年団の会員数の減少による組織の弱体化を防ぐため、新規会員の勧誘や新たな人材の発掘が必要となっている。 また、スポーツによる交流人口を生かした地域活性化が望まれている。					
住民との協働や他課の事業との連携	・スポーツ推進委員・体育協会・住民活動団体・順天堂大学等の団体と連携し各種の教室やスポーツ大会を開催することは従前通り継続していく。また、スポーツによる健康づくり事業も引き続き継続し、ライフステージに応じた運動、スポーツ参加者へのきっかけづくりや場所の提供によりスポーツ実施者を増やすとともに健康長寿社会の形成を進めていく。 ・恒例となっている、さかえリバーサイドマラソンについては、各種スポーツ団体の他、教育委員会関連団体やボランティアを多く活用し安全確保に努める。					

2. 事務事業の取組

(単位:千円)

事務事業名	令和元年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)	事業費
① スポーツフェスタ実施事業	○子どもたちが、スポーツへの関心や気運が高まることによって、オリンピックなどで活躍するなど高い目標を持つことができるようにスポーツフェスタを実施しました。 【さかえスポーツフェスタ(参加:合計171名)】 ・バレーボール教室 (中学生64名) ・卓球教室 (中学生45名) ・陸上教室 (中学生31名) ・体操教室 (小学生親子31名)	【取組への課題】 ・補助金を活用したスポーツフェスタは引き続き実施することとするが、参加者から飽きられないような教室内容の工夫が必要である。	H29 決算 2,354 H30 決算 2,262
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・補助金を活用したトップアスリートを招いてのスポーツフェスタは引き続き開催する。このほか、他団体(青少年相談員や健康づくり推進員)と連携しスポーツ・運動を通じたスポーツコミュニティの醸成を図る。	R元 予算 2,812 R元 決算 2,096
		【取組への課題】 ・体育協会各専門部の登録人数の減少や高齢化により衰退・減少方向にあることから、新規会員の勧誘や新たな人材を発掘して、スポーツ人口の底辺を上げていく必要がある。	H29 決算 2,464 H30 決算 2,794
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・体育協会各専門部の活動支援と活動のPRや普及活動を積極的に行い、また、スポーツを通じた地域連携を図り、スポーツによる地域の活性化につなげる。	R元 予算 2,683 R元 決算 2,420
② スポーツ団体活動支援事業	○各種スポーツの競技力の向上及び町民にスポーツを普及し、健康と体力向上の促進を図るため、スポーツ団体を支援しました。 ・県・郡市民体育大会 成績:ソフトテニス女子2位・卓球女子2位・剣道3位・サッカー3位・相撲3位・ゴルフ4位 (出場:221名) ・印旛駅伝競走大会 (出場:10名) ・さかえオープンゴルフ大会 (66名) ・体育協会各専門部大会等 バレーボール・卓球・軟式野球・硬式テニス・少年野球・少年剣道・ソフトボール・ゴルフ(参加:1,867名) ・栄・銚子センチュリーライド (350名)	【取組への課題】 ・体育協会各専門部の登録人数の減少や高齢化により衰退・減少方向にあることから、新規会員の勧誘や新たな人材を発掘して、スポーツ人口の底辺を上げていく必要がある。	H29 決算 2,464 H30 決算 2,794 R元 予算 2,683 R元 決算 2,420

③	スポーツによる健康づくり事業	<p>○スポーツを通して健康なまちづくりを推進するため、ライフステージに応じた運動、スポーツ参加へのきっかけづくりや場所を提供しました。</p> <p>【運動教室】 (参加:合計536名) ・軽スポーツ(8回:140名) ・体力調査会(1回:47名) ・スリングヨガ(2回:54名) ・講演会等 高血圧予防教室(1回:36名) 脳卒中予防教室(1回:50名) ・いきいき広場 リンパマッサージ(2回:64名) ヨガ(1回:29名) ピラティス(1回:37名) 椅子体操(2回:51名) ノルディックウォーキング(1回:28名)</p>	【取組への課題】 ・スポーツに関心がない40代～60代の働く世代の方々を、いかにして運動・スポーツに興味を持たせ、健康増進の意識付けを向上させるかが課題である。	H29 決算	1,415
			H30 決算	1,772	
			R元 予算	0	
			R元 決算	0	
④	社会体育館改修事業	<p>○安全かつ快適に施設を利用できるように、社会体育施設を維持管理及び改修を行いました。</p> <p>・北辺田体育館を避難所施設改修事業として改修</p> <p>・水と緑の運動広場(テニスコート・野球場・多目的広場)(13,690人) ・房総のむら(テニスコート・多目的広場)(10,350人) ・町民体育館・学校体育館(39,850人) ・町民グラウンド(野球・サッカー)(16,560人) ・町民プール一般開放(3,710人)</p>	【取組への課題】 ・体育施設を適正に管理する必要がある。	H29 決算	7,074
			H30 決算	60,276	
			R元 予算	9,125	
			R元 決算	8,844	
⑤	リバーサイドマラソン実施事業	<p>○健康増進のためのマラソン大会として、町内外から多くの参加者を募り、町民スポーツ関係者の協力を得て実施しました。</p> <p>・さかえリバーサイドマラソン ハーフ・10km・5km・2km・親子・ウォーキング</p> <p>申込者数 令和2年2月実施 (3,255名)(参加者数2,386名) 平成31年2月実施 (3,672名)(参加者数3,278名) 平成30年2月実施 (3,216名)(参加者数2,732名)</p>	【取組への課題】 ・参加者数を増加させるため、コースや運営体制の改善に努め、町の魅力を全面的にPRし町の活性化につなげていく必要がある。	H29 決算	0
			H30 決算	0	
			R元 予算	0	
			R元 決算	0	
⑥	房総のむらテニスコート整備事業	<p>○安全かつ快適に施設を利用できるように、房総のむらテニスコートの整備を図るため、現状を把握し、修繕方法の検討に着手しました。</p>	【取組への課題】 ・体育施設の適正な管理のため、老朽化している施設は修繕していく必要がある。	H29 決算	0
			H30 決算	0	
			R元 予算	0	
			R元 決算	0	
合計				H29 決算	13,307
				H30 決算	67,104
				R元 予算	14,620
				R元 決算	13,360

学識経験者の意見（基本方針（Ⅲ）について）

【施策名：生涯学習機会の充実】

・施策全体の達成度について、指標の中の「ふれあいプラザ利用の学習サークル」の目標値60団体に対して58団体です。ほぼ100%です。「図書室利用者数」、「図書室利用の貸出し蔵書数」については、目標値を上回っています。このようなことから★2つから★3つでよいのではないかと思います。

・指標の「生涯学習事業参加者数」について、参加者数は、ボランティアを含めた数字だと思えますが、まちづくり大学に参加していた方も、今後、ボランティアとして生涯学習事業に参加して活躍してほしいと思えます。

・新基本計画に入り、「目指す成果」や「指標」が刷新されています。2月3月はコロナの影響もあり、生涯学習事業の参加者の減少は致し方ない面もあると思えます。図書室の利用については、そのような中でも人数・冊数ともに増加しています。私も施策全体の達成度については、★3つにしてもよいのではないかと思います。

・事務事業①「いきいき塾さかえ」について、講師不足の問題は、平成29年度からの課題ですが、現在は65歳までは働く時代になり、発掘もより難しくなっていると思えます。どのようにして発掘をしていく予定でしょうか。

・事務事業②「ドラム自然楽校」には、185名が参加しており、内容も非常に盛りだくさんです。「取組への課題」は、平成30年度と同じですが、そもそも「ドラム自然楽校」について、広く知られている事業なのか疑問が残ります。参加してみれば、反響もあり地域に根ざした事業だと思うだけに惜しい気がします。今までも行って来たこととは思いますが、各学校へのパンフレットの配布など広報の仕方を工夫してみたいかがでしよう。参加してみたら面白いということが伝わると思えます。

・事務事業③「図書室運営事業」の「課題を踏まえ今後の対応」として「広域的なPR活動を実施する」とあります。とても大事なことなのでぜひお願いしたいと思えます。

【施策名：生涯学習施設の充実】

・施策全体の達成度については、計画的に施設の改修工事が行われていることから★3つでよいと思えます。

・ふれあいプラザは、自然災害時の避難所に指定されていますので、仮に避難所生活が長期に及ぶ場合、悠遊亭のお風呂など利用したい方が出てくるのではないかと思います。現在、シャワー以外は使用できない状態です。費用等の課題がありますが、改修をお願いしたいと思えます。

・「外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの」に「避難所の指定を受けていることから、近年、多発している自然災害への対応が求められている」とあります。ふれあいプラザにも太陽光発電、蓄電池システムの整備が必要ではないかと思います。

・電気に関することですが、エアコンも平成28年度より全ての小中学校に入っています。全学校にエアコンが整備されたので、電気料金についても気になります。今年度、富里市が公共施設の電気料金削減のため特別目的会社を設立し、年間15%弱の削減効果が見込まれると新聞にありました。成田市は、電力会社を作って直接販売しているようです。国はエアコンを体育館や特別教室に導入する際の補助金を来年度予算に盛り込む方針のようですが、電気料金は町が負担しますので、電気料金削減のため、他市町の様子を参考にさせていただくのもよいかと思えます。

【施策名：スポーツ環境づくりの推進】

・「スポーツ環境づくりの推進」について、スポーツの事務事業等に関連する方々は、汗を流されていて大変なご苦勞をされていると思います。栄町も高齢化が進み、高齢化率は40%で、日本全体の高齢化率28%から比べると、かなり進んでいます。地域別では、安食台地区の一部が44%、布鎌のある地区では72%のところもあります。その方々が生き生きとしていけるように、高齢者が楽しめるようなスポーツ、若い方が楽しめるスポーツ、各ライフステージにおいて楽しめるスポーツを普及していただきたいと思います。現在、町の軽スポーツは、健康介護課との連携で実施している、ショートテニス、ソフトバレーがあります。ショートテニスは、町に普及してから10年以上経過しています。また、ソフトバレーの普及が始まった当時、竜角寺台地区にヨーコ・ゼッターランドさんのお母さんがいらっしゃって、普及に携わりました。その間、当時の体育指導委員は他の種目に取り組むことができ、様々な活動を行うことができました。スポーツ推進委員の仕事としては、スポーツの紹介、普及、スポーツ愛好者の組織作りがありますので、普及当時から現在まで1つの種目に長い間関わっているということが気になります。スポーツ推進委員の皆さんも大変だと思いますが、楽しいスポーツの普及について町民の期待は大きいと思います。そうした背景を鑑みて次の活動に生かしていただけたらよいと思います。また、スポーツ教室の参加者の中からよい指導者やボランティアで活動できる方が見つかるかもしれません。期待しています。

・「達成度の理由」に、「北辺田体育館を改修したことにより、利用者増につながった」とありますが、3月は利用できなくなったにもかかわらず、実績を残しており評価できると思います。いかに環境整備が大切であるかということを感じます。

・「スポーツ環境づくりの推進」に関する事業は、とても多く中身も豊富で全体として達成されていると思います。ただ、「スポーツフェスタ」と「スポーツ団体活動支援」ともに「課題」や「対応」の内容が平成28年度から続いています。何か新しい手を打たないといけない時期なのではないかと思えます。

・事務事業③「スポーツによる健康づくり」の「取組への課題」と「課題を踏まえ今後の対応」について、「40代から60代の働く世代の普及・参加」とありますが、この世代は「関心がない」というより「時間がない」ので、昼間の講演会や教室への参加は難しいかもしれません。働き方改革とかワーケーションがもう一段進まない限り、60代以降に元気に活動していただくという考え方でも、今の所は仕方がない気がします。むしろ、40代から60代の方たちは日常生活の中でどのように運動を取り入れるか、様々な例を広報などを通じて紹介していただければと思います。特異な健康増進を図っている福岡県の久山町では、数十年にわたり町ぐるみで体力・身体測定に取り組んでいるそうです。何十年分の色々なデータを基に生活習慣病な

どの様々な改善が見られたということです。費用をかけるということではなく、今後、町でこのようなシステムを作っていただけると、これはすごいことだと思います。例えば「人生100年プログラム」というテーマで、体力・身体測定することが定着すると、スポーツフェスタの高い目標に向けても一歩近づくのではないかなと思います。「1人のオリンピックを育てる2万人のヘルスケア」をスローガンとして健康増進に繋がれば嬉しいことで、各年代の健康を増進していけたらと思います。

・事務事業④の「リバーサイドマラソン実施事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スポーツイベントの開催は見通せない状況にありますが、皆さんの力でここまで続けてこられたので、安全に実施できる状態になったら、また盛り上げて行ってほしいと思います。

学識経験者からの意見を受けた今後の取組について

生涯学習課より

【施策名：生涯学習機会の充実】

1. ボランティアの発掘について

ボランティアの発掘については、環境協働課と協力し、養成講座等を行うことを検討しています。また、様々な分野で精通している町民の発掘のため、各種講座やイベント等の機会を捉え、ボランティア発掘についての啓発を行っていきたいと考えております。

2. ドラム自然楽校の啓発について

ご意見をいただきましたように、この事業を広く周知するためには、広報の工夫が大切なことだと認識しております。現在、NHKを始め関係各所にお知らせし、先般、北総よみうり、千葉日報の取材を受けました。このような活動実績については、ふれあいプラザのロビーに展示し、周知に努めているところです。こうした活動については、今後も継続していく予定です。

3. 図書室のPR活動について

毎月の新着図書について、役場とふれあいプラザで毎月PRを行っています。広報にも年2回ほど掲載しています。今後も、広く町民の皆様にお知らせできるようにPRに努めていきたいと考えております。

4. 地域コミュニティスクールの進捗状況について

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、それらの課題を解決するためにも学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。そのためには、地域が一体となり子どもたちの成長を支えていく必要があるため、学校支援事業を実施するものです。コミュニティスクールの設置については、令和2年度中に関係者等により設置に向けた検討会議を開催する予定です。

【施策名：生涯学習施設の充実】

1. ふれあいプラザ悠遊亭大浴場の修繕について

ふれあいプラザさかえ悠遊亭は、平成29年度に大規模改修工事を施工しており、その際に大浴場内のシャワーの更新工事を実施しております。ふれあいプラザさかえ悠遊亭は、有事の際の避難所に指定されていますが、長期に渡る避難が余儀なくされた場合には、シャワーのみの対応となります。

2. 避難所としての設備等整備について

文化ホール用の自家発電はありますが、避難所に使用することができません。また、ふれあいプラザ敷地内に、環境協働課で設置した太陽光発電があります。こちらの装置は、悠遊亭で一晩ほど使用が可能と聞いております。ご意見にありましており、ふれあいプラザは避難場所に指定されていることから、今後、自家発電の整備については、課題になると思います。こちらは地域防災計画と併せて検討していくこととなります。

3. 電気料金について <教育総務課より>

今年度の学校の電気料金は、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、換気を行いながら稼働していることもあり、エアコンの使用量が増えております。各学校に、子どもたちの学習環境を最優先しながら、電気料金削減のため、節電のご協力をいただいております。今回、ご意見をいただきましたように、近隣の自治体でも独自の電力会社を設立するなど新しい取組が進んでいるということ踏まえ、検討していく課題になると思います。

【施策名：スポーツ環境づくりの推進】

1. 各年齢層に応じた軽スポーツの普及について

ライフステージに応じた軽スポーツの普及は、スポーツ推進委員会を中心に、情報収集に努めると同時に、軽スポーツ教室等で紹介し普及に繋げたいと思います。また、事業等に参加できない方には広報さかえを通じ自宅でできる簡単な運動を掲載します。

2. 40代～60代を対象にした運動等の取組について

40代～60代の方が自宅にいても取り組むことができる運動の紹介、今後はプログラム等の充実を図り、健康で一生過ごせるよう事業を続けていきたいと思っております。

基本方針 (IV)

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図り，個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を推進します。

【施 策 名】

- ・芸術文化活動の支援 P 4 0 ～ P 4 1
- ・文化財等の保護と活用 P 4 2 ～ P 4 3

○学識経験者の意見 P 4 4 ～ P 4 6

○学識経験者からの意見を受けた今後の取組について P 4 7



施策評価シート

1. 施策の情報整理

施 策 名		芸術文化活動の支援					
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> 既存サークルの高齢化等が進んでいる。 各サークル等、文化芸術団体がより活発に活動できるよう、活動の啓発や成果発表の支援が必要である。 社会環境の変化により、余暇時間を利用した個人の趣味や学習活動が増加し、ふれあいプラザさかえに来れば、いつでも文化芸術の情報が入手でき、また多くの文化芸術にふれられる機会が望まれている。 					
施策の情報整理	目指す成果	芸術文化活動を活性化するために町民の方々に文化芸術にふれる機会が提供されているとともに、活動者に活動の成果を発表する機会が提供されている。					
	成果指標及び実績	指 標	教育振興基本計画 策定時の現状値 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和4年度 教育振興基本計画 最終年度	目標数値の説明
			芸術文化の公演数	14公演	目標値 15公演 実績値 16公演	目標値 15公演 —	
		文化祭参加団体数	—	目標値 51団体 実績値 1団体	目標値 52団体 —	目標値 54団体 —	ふれあい文化祭の団体、個人の参加者数
			—	—	—	—	
	施策全体の達成度 (★★★)	★★	目標を達成(100%) ★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —	施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)		9 千円	
	達成度の理由	芸術文化公演数については、新型コロナウイルス感染予防のため、2月、3月にかけて文化ホールの利用を休止したが、公演数については目標を達成した。また、2月末に予定していた文化祭については、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止とした。以上のことから、「目標をほぼ達成した」と判断した。					
	設定成果指標以外に現れた成果の説明	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月下旬から3月まで施設の利用を休止したことから利用人数は昨年度と比較すると減少している。ただし、平成30年度の2月・3月を除いた利用者数を比較すると、令和元年度の方が利用者数が2,582人多くなっている。					
外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	各サークル等、文化芸術団体の会員の高齢化や個人の趣味や学習活動が多岐にわたり、団体会員の確保や活動の維持が課題となっている。						
住民との協働や他課の事業との連携	ふれあいプラザ利用サークル連絡会、環境協働課						

2. 事務事業の取組

(単位:千円)

事務事業名	令和元年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)	事業費	
① 自主文化事業実施事業	○自主文化事業 ・スプリングフェスタ(入場者112名) ・ジャズコンサート(入場者225名) ・ホールピアノ一般開放(8日入場者63組) ・映画会(未実施)	【取組への課題】 ・町民がどのような文化芸術に興味があるのか、把握ができていない。 ・新型コロナウイルス感染拡大対策として、新たな生活様式に則った利用形態に移行し、衛生面における利用者の安全性の確保が課題となる。	H29 決算	9
			H30 決算	9
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・新型コロナウイルス感染予防対策を行い、安全安心な事業運営を行う。 ・高校、関係団体等の協力を得てのコンサートや映画会を開催していくとともに、アンケート等を行いニーズの把握に努めていく。 ・効果的なPRを行い自主文化事業を知っていただき、来館に結び付ける。 ・文化芸術振興事業として、ふれあいプラザさかえ事業基金を活用し、企画・実施していく。	R元 予算	9
			R元 決算	9
② 芸術文化公演鑑賞の支援	○賞館事業 ・ミュージカル、歌謡発表会、ダンス発表会、音楽会等(16公演)	【取組への課題】 ・新型コロナウイルス感染拡大対策として、新たな生活様式に則った利用形態に移行し、衛生面における利用者の安全性の確保が課題となる。	H29 決算	0
			H30 決算	0
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月～3月は文化ホールの利用を中止したが、今後は国・県のガイドラインを参考に施設に適応した利用制限のうえで安全に使用できることをホームページ等により周知を図り利用増加につなげる。	R元 予算	0
			R元 決算	0

③ 芸術文化団体活動の支援	○サークル団体等の日頃の活動成果を発表する機会として「ふれあい文化祭」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 ○1階展示ロビーにおいて、展示ケースやミニギャラリーによるサークルの案内、作品展示を随時展開している。	【取組への課題】 ・会員の高齢化や会員の確保に苦慮している。利用サークル連絡会は57団体と年々縮小傾向となっている。	H29 決算	0
			H30 決算	0
			R元 予算	0
			R元 決算	0
合 計			H29 決算	9
			H30 決算	9
			R元 予算	9
			R元 決算	9

施策評価シート

1. 施策の情報整理

施策名	文化財等の保護と活用						
現状と課題	本町の貴重な文化財を保存し未来へ継承するとともに、この活用を図っていく必要がある。そのため、文化財等の展示・公開事業、町史編さん事業および文化財サポーター育成の推進が求められている。						
施策の情報整理	目指す成果	文化財等の保護と活用が図られるよう、多くの参加者による文化財等の展示・公開が行われているとともに、文化財等を説明できる人材が育成されている。					
	成果指標及び実績	指標	教育振興基本計画 策定時の現状値 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和4年度 教育振興基本計画 最終年度	目標数値の説明
		指定文化財公開事業の参加者数	500人	目標値 650人 実績値 1,378人	目標値 750人 —	目標値 1,000人 —	龍角寺古墳群、岩屋古墳など文化財のガイド受講人数
		文化財サポーター数	11人	目標値 14人 実績値 14人	目標値 16人 —	目標値 20人 —	町の文化財を説明できるボランティアの数
		施策全体の達成度 (★★★★)	★★★★	目標を達成(100%) ★★★★★ 目標をほぼ達成(80%以上) ★★★ 目標を達成していない ★ 現時点では判定できない —	施策の事業費 (上段:最終予算) (下段:決算額)		3,402 千円 815 千円
	達成度の理由	さまざまな事業をととして、町の文化財を説明できるボランティアの育成が行われた結果、目標数を達成した。また、龍角寺開基1310年記念事業、国史跡「龍角寺古墳群・岩屋古墳」指定10周年記念事業の広報効果もあり、指定文化財公開事業の参加者数の目標を達成した。以上のことから施策全体の達成度は「目標を達成」と判断した。					
	設定成果指標以外に現れた成果の説明	展示・公開事業について「龍角寺開基1310年記念事業」の一環で開催した。 1. 龍角寺文字瓦ミニ展示の開催(6日間) 2. 龍角寺の古代瓦ロビー展の開催(3か月間)は、龍角寺の文化財としての普及に大変効果的に関心を深めることができた。					
	外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの	・国史跡「龍角寺古墳群・岩屋古墳」に係る「保存活用計画」の策定ができていないため、戦略的な活用ができていない。 ・岩屋古墳・浅間山古墳エリアに係る環境整備面積の増大による除草作業が課題となっている。 ・栄町史刊行計画の凍結状況の長期化による弊害が顕著となっていることから、発刊準備の進んでいる部分の刊行を早期に実施する必要が生じている。					
住民との協働や他課の事業との連携	栄町文化財サポーター、のら里くら健康ウォーキングの会などと公開事業の協働を推進し、産業課との観光計画との整合連携を図る。						

2. 事務事業の取組

(単位:千円)

事務事業名	令和元年度の取組実績	事業の評価(取組の課題及び今後の課題への対応)	事業費	
① 文化財等展示・公開事業	○栄町文化財サポーターガイド ・文化財公開事業関係1,215人 さくらまつり協賛750人:岩屋古墳569人・龍角寺181人 ふるさとまつり協賛420人:岩屋古墳335人・龍角寺85人、房総のむら協賛45人 ・後援団体事業関係51人:龍角寺七不思議ウォーク32人、なりた道ウォーク19人 ・校外学習関係112人:岩屋古墳:布鎌小12人、龍角寺:安食小60人・竜角寺小17人・布鎌小23人など ○龍角寺開基1310年記念事業 ・龍角寺文字瓦ミニ展示の開催(6日間):延べ335人 ・龍角寺の古代瓦ロビー展の開催(3か月間)	【取組への課題】 ・文化財サポーターの文化財ガイドのモチベーション維持が課題である。 ・龍角寺に関連する関心が高まっていることから整理作業の終了した埋蔵文化財を中心とした展示・公開が必要である。(龍角寺遺跡関係、矢口・下原遺跡など)	H29 決算	4,621
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・国指定文化財公開事業(岩屋古墳、浅間山古墳、龍角寺)の充実について、特に町内各小学校の校外学習支援を強化する。 ・龍角寺遺跡の調査研究に実績のある早稲田大学と協働し展示・公開を推進する。 ・文化財サポーターの文化財ガイドのモチベーション維持を図り積極的に実践していただけるように活動の場の提供など支援する。	H30 決算	2,662
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・国指定文化財公開事業(岩屋古墳、浅間山古墳、龍角寺)の充実について、特に町内各小学校の校外学習支援を強化する。 ・龍角寺遺跡の調査研究に実績のある早稲田大学と協働し展示・公開を推進する。 ・文化財サポーターの文化財ガイドのモチベーション維持を図り積極的に実践していただけるように活動の場の提供など支援する。	R元 予算	3,006
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・国指定文化財公開事業(岩屋古墳、浅間山古墳、龍角寺)の充実について、特に町内各小学校の校外学習支援を強化する。 ・龍角寺遺跡の調査研究に実績のある早稲田大学と協働し展示・公開を推進する。 ・文化財サポーターの文化財ガイドのモチベーション維持を図り積極的に実践していただけるように活動の場の提供など支援する。	R元 決算	596
② 町史編さん事業	○町史編さん ・町史関係の成果の公表(広報12回掲載)事業の関心を高めることができた。 ○記録史料の保存・公開 ・歴史公文書の整理保存作業(31%:172/554箱) 上半期の大規模な資料移転作業の諸対応などで十分な時間を確保することができなかった。 ・地域史料の整理保存作業(ふすま下張り文書・安食・梶谷家文書、布鎌三和・桑原家文書)文化財サポーター(年間40回、延べ195人)との協働作業で終了させることができた。	【取組への課題】 ・町史編さん 広報誌への掲載について、スペースが限られていることから原稿量の調整が難しい。 ・記録史料の保存・公開 1. 歴史公文書の整理保存作業は、専門職員の人的、時間的確保に苦慮している。 2. 地域史料の整理保存作業は、文化財サポーターの人的減少が生じている。	H29 決算	127
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・町史編さん 広報誌への掲載について、時宜を得たテーマや歴史講座参加者、文化財サポーター登録者などから興味のあるテーマを聞き取り、記事に反映させる。 ・記録史料の保存・公開 1. 歴史公文書の整理保存作業日を固定化して作業時間を確保し、公文書管理法に基づく例規等の整備を進め、歴史公文書のライフサイクルを確立させる。 2. 地域史料の整理保存作業は、栄町古文書学習会への支援を強化し協力を得て、文化財サポーターを確保し作業の継続を図る。	H30 決算	84
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・町史編さん 広報誌への掲載について、時宜を得たテーマや歴史講座参加者、文化財サポーター登録者などから興味のあるテーマを聞き取り、記事に反映させる。 ・記録史料の保存・公開 1. 歴史公文書の整理保存作業日を固定化して作業時間を確保し、公文書管理法に基づく例規等の整備を進め、歴史公文書のライフサイクルを確立させる。 2. 地域史料の整理保存作業は、栄町古文書学習会への支援を強化し協力を得て、文化財サポーターを確保し作業の継続を図る。	R元 予算	142
		【課題を踏まえ今後の対応】 ・町史編さん 広報誌への掲載について、時宜を得たテーマや歴史講座参加者、文化財サポーター登録者などから興味のあるテーマを聞き取り、記事に反映させる。 ・記録史料の保存・公開 1. 歴史公文書の整理保存作業日を固定化して作業時間を確保し、公文書管理法に基づく例規等の整備を進め、歴史公文書のライフサイクルを確立させる。 2. 地域史料の整理保存作業は、栄町古文書学習会への支援を強化し協力を得て、文化財サポーターを確保し作業の継続を図る。	R元 決算	84

③ 文化財サポーター育成の推進	<p>○幹事会、全体会の開催</p> <p>○研修</p> <p>・ガイド実習関係</p> <p>岩屋古墳・龍角寺ガイド8回、龍角寺七不思議講義1回</p> <p>・講演会・講座・展覧会関係</p> <p>内部2回:国史跡指定10周年記念公開講演会、文化財サポーター講座、龍角寺開基1310年記念ミニ展</p> <p>外部6回:風土記の丘資料館考古学講座4回、同館企画展ほか)</p> <p>・展示実習関係</p> <p>龍角寺開基1310年記念ミニ展展示業務</p> <p>・自主研修会関係10回</p> <p>○国史跡環境整備活動の実施</p> <p>・年間24回 延べ71人</p>	<p>【取組への課題】</p> <p>・文化財ガイドの対応について、文化財サポーターへ研修の充実とガイドマニュアルの必要性が生じている。</p> <p>・浅間山古墳本体の環境整備作業を実施することが課題となっている。</p>	H29 決算	395
			H30 決算	85
			R元 予算	254
			R元 決算	135
合 計			H29 決算	5,143
			H30 決算	2,831
			R元 予算	3,402
			R元 決算	815

学識経験者の意見（基本方針（Ⅳ）について）

【施策名：芸術文化活動の支援】

・「成果指標」について、令和元年度の目標値を上回る実績値があります。この数値をみると達成ということになりますが、目指す成果の中で、「芸術文化活動を活性化するために町民の方々に文化芸術にふれる機会が提供されているとともに、活動者に活動の成果を発表する機会が提供されている」とあります。新型コロナの関係で「ふれあい文化祭」が開催できず、活動してきた参加者の成果が発表できなかったということから★2つでやむを得ないと思います。また、文化ホールなどの施設の利用に際し、新型コロナの感染症対策から利用内容に制限がついてくると思うので、町の使用料も減少するのではないかと思います。使用料をカバーできるようなアイデアなどを考えていただけたらよいと思います。

・平成30年度のふれあいプラザの利用人数が190,942人でしたが、令和元年度は何人だったのでしょうか。2万人の町で述べ19万人ということは、1人が年10回利用しているということで、大変評価できると思います。「達成度」と「その理由」について、指標である「文化祭」そのものを中止した場合、目標をほぼ達成（80%）という評価には判断が難しいところです。新型コロナ感染症の影響は致し方ないので、今回は指標を少し別のもので図れば「ほぼ達成」もあり得るのではないかと思います。例えば日常的な活動状況がわかる利用団体数や、2月3月を除く利用者数の月平均などです。これらも次に生かせるデータになるのではないのでしょうか。新型コロナ感染症で誰も予測できない状況ですから、このような時に図る指標を少し変換させるということも必要ではないかと思います。今回のように文化祭を中止にしたから0にするということではなく、何か図れる指標で図っていくという方法もあるかと思います。そうすると、2つもしくは致し方ない理由を含む3つにも評価できると思います。

・事務事業①「自主文化事業実施事業」について、「課題」に「町民がどのような文化芸術に興味があるのか把握できていない」とあり、平成28年度から同じことが書いてあります。「対応」として「アンケートを行いニーズ把握に努めていく」とありますが、アンケートの結果があればどのようなようになったのか教えてください。

・①「自主文化事業実施事業」②「芸術文化公演鑑賞の支援」の「課題」や「対応」について、「新型コロナ感染予防」がどの項目にも出てきています。現在に至るまで様々な対応やご苦労があり、学校も含め公共施設の管理運営に心を砕いてくださっていると拝察します。しかし、コロナ禍はずっと続くわけではありません。数年後、この事業をどのようにもっていくか、今のうちに構想を練っておくチャンスだと捉えることもできるのかもしれない。

・③「芸術文化団体活動の支援」の「取組への課題」に、「サークル利用者が年々縮小傾向」とありますが、これは、栄町の人口減、高齢化が進む中、増えるということは考えにくいので、仕方ないことです。これを課題にしてしまうと解決することが難しい感じがします。生きがいややりがいを見つけて生き生きと参加している状況であれば、参加できる間は参加するといつても構わないと考えます。「課題を踏まえ今後の対応」にあるように、文化祭については、活動団体だけに絞ると減っていきますので、地域の伝統文化（獅子舞等）や空手・太鼓・ピアノ・バレエなども時に組み入れながら維持に努めていただければと思います。また、文化祭の開催時期については、練習が冬の寒い時期と重なるので、高齢者に優しい時期は秋なのかもしれません。他の文化祭と合体させるとか、開催時期の変更についても考えていただくこともよ

いのではないのでしょうか。

【施策名：芸術文化活動の支援】

文化財等の保護と活用について

・文化財サポーターの活動が素晴らしいと思います。歴史に興味のある方が歴史講座に参加され、文化財の語り部となり活動されています。また、古墳の周りの除草作業など大変な思いをされていると思います。皆さん歴史が好きで続けられていると思うので、これは講座が成功した例だと思います。これからも更に発展させて伝えていければよいと思います。

・「住民との協働や他課の事業との連携」について、「産業課の観光計画との整合連携を図る」とあります。栄町はどら豆が有名ですが、この町は龍角寺をはじめ古墳群など様々な古い史跡があります。こうしたものを町の観光目的にできたらよいと思います。そこを利用し、町の内外にアピールをしていくことで、栄町の活性化に繋がるように発展させられるとよいと思います。私自身、歴史ウォーキングを企画しており、実施する際は、町内・町外の方にお知らせしています。歴史に興味のある方は、遠方からも参加いただいています。歴女という言葉もありますので、歴史の好きな方に新たに発信していけるような取組を考えていただけたらよいと思います。

・文化財担当の職員が少ないので、資料の整理もままならないと思います。予算を準備し、人員の確保ができれば、資料の整理も大分進むのではないのでしょうか。よろしくお願いします。

・「成果の指標および実績」の中で、文化財のガイド受講人数が目標650人のところを1,378人というのは素晴らしいことだと思います。それだけ興味関心のある方がおられるという事なので大変心強いです。

・事務事業①「文化財展示公開事業」の、「課題を踏まえ今後の対応」について、「小学校の校外学習支援の強化」や「早稲田大学と協働し展示公開を推進する」など新しい取組が発案されており非常に楽しみです。

・事務事業②「町史編さん事業」については、厳しい状況が続いていると思います。554箱中、平成28年度から平成30年度まで毎年28箱分のペースで作業が進められてきたのですが、令和元年度が5箱分であるのは、上半期の移転作業と文化財サポーターの減少によるものかと思います。「取組への課題」の1.「専門職員の確保」や「課題を踏まえ今後の対応」1.「作業日の固定化、歴史公文書のライフサイクルの確立」とありますが、ここはとても大事です。これらの手立てがなければ、残りの382箱の作業は、困難を極めると思います。ぜひ「課題」や「対応」を強く押し出していただければと思います。どこかでやるならば、一年でも早く進めていただきたいと思います。また、ふすま下張りの文書等が40回195名の文化財サポーターとの協働作業で完了したことは、山を1つ越えた感があるかと思います。サポーターのご尽力に感謝申し上げます。

・事務事業③「文化財サポーターの育成」の「取組への課題」と「課題を踏まえ今後の対応」について、古墳の環境整備作業とありますが、毎年公園や土手、貯水池周りを行ってもらっているのと同じように、予算をつけて実施してもらいたいと思います。できれば、文化財サポ-

ターには、歴史公文書の整理保存作業の方を専門的に進めてもらいたいと考えます。作業がはかどるように、できれば専門家に入っていただき、一緒に進めていただくことが望ましいと思います。

学識経験者からの意見を受けた今後の取組について

生涯学習課より

【施策名：芸術文化活動の支援】

1. アンケート（自主文化事業に関するニーズの把握）について

アンケートは、令和2年度の自主文化事業実施の際に予定しておりましたが、上半期前半は、新型コロナウイルス感染症の関係で中止になり、実施することができませんでした。今後、アンケートを行う予定で準備しております。

2. 芸術文化団体の減少について

サークル数については、高齢化が進み減っていくことはやむを得ないことだと思います。新たに、関心を持っていただけるような講座等を検討していきたいと考えます。ご意見をいただきましたことを踏まえ、地域の伝統文化に関わる団体の方の活用など進めていけるよう検討します。

3. 文化祭の開催時期について

文化祭については、サークル連絡会が主体となって行っています。実施時期については、今回いただきましたご意見を踏まえ、主催者へ働きかけていきたいと考えております。

【施策名：文化財の保護と活用】

1. 町の歴史を生かした情報の発信について

ホームページや地域新聞・広報誌・ポスター・パンフレット等を活用し、栄町の歴史・文化に関する情報の発信に努めます。

2. 歴史公文書の整理保存作業に係る人員と予算の確保について

職員数適正化計画に伴い職員数を減らしていることから、文化財サポーターの人的資源発掘と育成・組織構築の推進を図ります。また、少子高齢化の進行に伴い税収の減収が見込まれる中、町の自主財源の活用は困難であるため、国・県等の補助金を要望し続けていきます。

3. 岩屋古墳等の環境整備に係る予算の確保について

上記と同様、少子高齢化の進行に伴い税収の減収が見込まれる中、町の自主財源の活用は困難であるため、前期及び後期の公共用地管理作業に当該エリアを含めてもらい、文化財サポーターの負担の軽減を図ります。

5 学識経験者より

・今年度は、新しい計画の初年度の評価であり、令和4年度までの土台となります。昨年度の点検評価を見返しながら、読ませていただきましたが、全体としては、施設面とその他、各種取組に分けられ、すっきりと整理されている印象を受けました。各課ともに改善の手立てを講じており、生涯学習・文化芸術面での地道な努力も伺えました。

・栄町第5次総合計画の「時代の潮流」(P5～6)の捉え方は大変的確だと思います。それを受けて、基本目標6の「現況と課題」(P128)の内容も端的でわかりやすく、各事業が網羅されています。この計画を踏まえて、○ICTを日常的に使えるようになる力 ○災害から身を守る知識や主体的な判断力、訓練等の実践的な体験学習 ○集団の中で一人一人を認め合い、支え合う力強く優しい人間関係能力、これらをすべての教育分野で培うことの大切さを強く感じました。

・教育委員会も働き方改革を推進される立場から、業務を広げすぎると、職員も立ち行かなくなります。必要なことは推し進めてよいと思いますが、1プラス、1マイナスでバランスよく舵を切っていただくことが望ましいと思います。

・令和元年度後半からのコロナ禍で、学校の休校や行事の中止などやむなしとせざるを得ない大変な状況かと推察します。しかし、この機会をチャンスと捉えると新たに見えてくるものがあると思います。傷口は生々しいですが、しばらくすると閉じてしまうので、今の内に変革や改善を推し進めていただきたいと思います。

6 本町教育行政が取り組む方向について

教育長より

中澤様、内田様には、教育総務、学校教育、生涯学習並びに社会教育に及ぶ、広い範囲にわたって、ご提言をいただきました。

栄町では、他市町に先んじて、多くの特別教室を含めた空調整備、洋式便器、職員の温水洗浄便座、そして、先程評価していただいた町単独の「教員アシスタント職員」を町政により配置してもらっています。とりわけ、平成30年度から「国の示す教員の働き方改革」への対応として、教員アシスタント職員を各校に配置することによって、次のような改善がみられています。平成30年6月の県による月80時間を超える時間外勤務者の実態調査においては、教員9名、教頭1名、校長1名という初回値で、11月に教員1名へ、令和元年6月には教員0名、教頭0名、校長0名と完全に解消し、11月も同様でした。この実態は県下でもトップであることを自負しているところです。これにより、教職員の異動に際しては、栄町を希望する多くの教職員の中から、更に優秀な教職員の選択へと繋がるように期待しているところです。

なお、2月27日の町長開催による「総合教育会議」では、1千万円の町単費で事業2年目を終える「教員アシスタント職員活用事業」が主な議題となり、教職員のアンケート結果から、有効性の高い事業であるとした回答を町長へと示したところです。

また、「栄町いじめ防止対策基本方針」の改訂を行い、改元日に施行しました。全国のいじめ事案を踏まえ、防止対策がきめ細やかに対応できるよう、令和に相応しいいじめ防止への具体的方針を掲げました。そのうえで、各学校では、ホームページに学校の基本方針を公表することから、保護者・地域と一体となった防止対策へと一步踏み込むとともに、アンケートの無記名化を規定しました。この改訂によるかは不明ですが、いじめ防止への意識化が図られ、各学校での指導強化に繋がり、大きないじめの報告がなく、昨年度を終えたところです。この間、神戸市立小学校での教師間いじめが世間を騒がせ、本町でも、教職員への監督・警戒を怠ることのないように指導を続けてきました。

そして、2月28日夕刻には、安倍総理からの全国一斉の臨時休業要請が報道され、設置者による臨時休業により3月2日から年度末までの学習指導や行事などが、中止や縮小という形をとらざるを得なくなっていました。三密回避による卒業式、修了式、離任式の簡素化も加わるとともに、新年度も5月末日まで臨時休業が延期されてしまいました。教職員は3か月にも及ぶ臨時休業という未だ経験したことのない子ども不在の学校で、やるせない日々を送り、平時の多忙感とは異なる、緊急事態宣言下の在宅勤務や分散出勤等、得も言われぬ喪失感であったろうと考えます。そのうえで、大多数が町外からの勤務である県費負担教職員は、新型コロナウイルスを学校に持ち込まないよう、厳格なる予防策を徹底してくれています。

これらに加え、学校によっては、子どもたちが臨時休業中であれ仕事を休めない「医療従事者、警察、エッセンシャルワーカー等」の子ども預かりを、学校配置の町雇用職員が主となって朝から受入れ、放課後の「学童ルーム」へと引き継いでくれています。政府による雇用確保という名目もある中ではありましたが、自身の感染におびえつつ、子どもたちの日常生活を守ってくれた職員に敬意を表します。

こうした平成31・令和元年度でありましたが、評価委員の両氏には大所・高所より住民目線にたった点検並びに評価をしていただきました。行政委員会事務局として事務事業を進める原点へと立ち返り、次の行動である「子どもたちが『栄っこ宣言』のように夢に向かって学び続ける教育環境」を、「町民が生涯に亘って学び続けるリカレント教育」へと繋げてまいります。

